



渋谷区『新しい学校づくり』整備方針

～学校施設の未来像と建て替えロードマップ～



はじめに

渋谷区教育委員会では、渋谷区の未来像である「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」を目指して、子供一人一人が自分の個性を伸ばし先進的で柔軟な考えを育むための教育目標を定めています。

また、学校内外における様々な教育資源を活用して、子供一人一人が自分の個性を伸ばし、未来をよりよく生きるための力を身につけることのできる『未来の学校』をつくり、学校教育と社会教育の充実を図っています。

渋谷区では、学校施設の老朽化対策が大きな課題となっています。その中で令和2年度に「渋谷区学校施設長寿命化計画」を策定しましたが、『未来の学校』をつくるためには長期的な視点から、より具体的に、これからの学校施設の考え方を示すことが必要です。

当資料は教育目標や長寿命化計画にて示した考え方を踏まえ、具体的なイメージや整備水準、ロードマップ（行程表）などを整備方針としてまとめたものです。今後、建て替えの計画を進める中で、適宜改善や見直しを図りながら、『未来の学校』の実現に向けて邁進してまいります。

“ちがいをちからに変える”ことができる次世代人材を育む渋谷

渋谷区教育委員会 教育目標

- 人を大切にし、互いの違いを認め高め合う人間
- 主体的に学び続け、他者と協力して新しい価値を創造する人間
- 思いやりと規範意識をもち、健康で心身ともにたくましい人間

の育成に向けた教育を重視します。

シブヤモデル『未来の学校』の創造

～渋谷区の教育を実現する学校施設～

目次

◆ 整備方針策定の目的等	1
◆ 学校施設の老朽化の状況	2
◆ 渋谷区が考える これからの学校施設 “ちがいをちからに変える”渋谷ブランドの創出	
快適でぬくもりを感じる生活空間	5
居心地がよく、豊かな活動を支える空間づくり	6
多様な学びを実現する可変性のある学習空間	7
地域のヒートアイランド抑制に貢献し、地球環境に配慮した学校づくり	9
環境課題を日常的に体感し、子供たちの主体的な行動を促す校舎づくり	10
みんながストレスなく活動でき、使いやすく誰にでもやさしい校舎づくり	11
機能を分散させニーズに応じて使い分け出来る「ユニバーサルデザイントイレ」	12
◆ 未来の担い手を育てる学校施設づくり（教室等の整備水準）	
教室 ～居心地が良い学習空間と可動性を持たせた整備～	15
教室 ～従来の教室の枠を超えた学びの場を整備～	16
教室 ～1人1台タブレット端末等にも対応したゆとりのある教室の整備～	17
ラーニング・コモンズ ～新しい学習スタイルを支援する学びの空間～	18
特別教室 ～興味・好奇心を喚起し、主体的に学習に取り組む子供を育てる空間整備～	20
特別教室 ～多目的に複数の用途に対応した教室整備～	22
特別支援学級 ～交流及び共同学習を推進し、日常的に交流が図られる教室配置～	23
ランチルーム・給食室等 ～交流を育む「食育」の場を整備～	24
放課後クラブ ～安全・安心で、自由に学び、豊かな放課後を提供する居場所を整備～	25
運動場、屋内運動場、プール ～運動場等の大きさを最大限確保～	26
職員室 ～チームで子供たちを支援し、情報共有する環境を整備～	27

◆ 地域とともにある学校施設づくり

学びの場を拠点とした学校と地域の「共創空間」と「地域コミュニティ」の創出	31
児童・生徒、地域住民にとって多様な学習・活動環境を創出① ～教室を地域にも開放し、児童・生徒と多様な世代との交流を促す環境を整備～	33
児童・生徒、地域住民にとって多様な学習・活動環境を創出② ～施設機能の高機能化・多機能化による新たな地域コミュニティの拠点を整備～	34
地域の避難所としての防災機能の強化① ～敷地内にアーケードを設置し、『まちの広場』として活用～	35
地域の避難所としての防災機能の強化② ～避難所運営を想定した機能と居住性に配慮した施設整備～	36
避難所の生活環境に配慮した屋内運動場の計画	37

◆ 新しい学校施設整備に当たっての考え方と建て替えに向けたロードマップ

新しい学校施設整備に当たっての考え方① ～学校の規模と配置～	39
学校の「規模」と「配置」についての検討	40
新しい学校施設整備に当たっての考え方② ～建て替え計画における小中一貫校化について～	41
今後の学校施設の建て替えに向けたロードマップの基本的考え方	42
渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ	43
ロードマップについて	44

整備方針策定の目的等

- 渋谷区教育委員会では、学校施設の老朽化対策として、令和2年度に『学校施設長寿命化計画』を策定しました。この度、策定した整備方針は、この『学校施設長寿命化計画』を具体化するものとして、渋谷区が考える「これからの学校施設」と「建て替えに向けたロードマップ」を示しています。
- 整備方針の根底となる考え方には、「新たな学びの場」「環境への配慮」「地域コミュニティの拠点」の3つの柱があります。子供たちのより豊かで発展的な学びを保障していくためには充実した教育環境を確保する必要があります。同時に、学校施設は地域住民等の多くの人々が集う施設です。渋谷区基本構想の理念であるダイバーシティ&インクルージョンのもと、子供たちと学校に集う人々が“ちがいをちからに変える”ことができる学校づくりを進めていきます。



- 個々の学校の条件によっては、ここに記載した内容の全てを実現することは難しい場合があります。そのような場合であっても、「学校施設全体を学びの場」として捉え、多様な学びや活動の変化に柔軟に対応できる空間づくりを進めるとともに、地域や社会の人との交流や協働を育み、学校と地域が支え合い、学びの領域が学校外にも広がり子供一人一人の可能性を最大限に引き出すことができる学校づくりを大切にしていきます。
- 学校の建て替えについては、各施設の老朽化や劣化状況等を踏まえたロードマップに基づいた順番での工事を予定しています。
学校によっては、工事に着手するまで期間を要する学校もありますが、全ての児童・生徒が、時代の趨勢に合った環境で等しく教育を受けることができるよう、施設改修等のタイミングで、多様な学びへの対応やバリアフリーなどの教育環境向上と施設機能の向上に努めます。
- 新しい時代の学びの実現に向け、創意工夫により特色・魅力ある豊かな教育環境を実現するためには、整備の企画の段階から学校・家庭・地域等の関係者の参画により、施設づくりの目標を共有し、理解と協力を得ながら総合的に計画を推進していく必要があります。
各学校における計画の推進に当たっては、関係者との対話を重視して進めていきます。

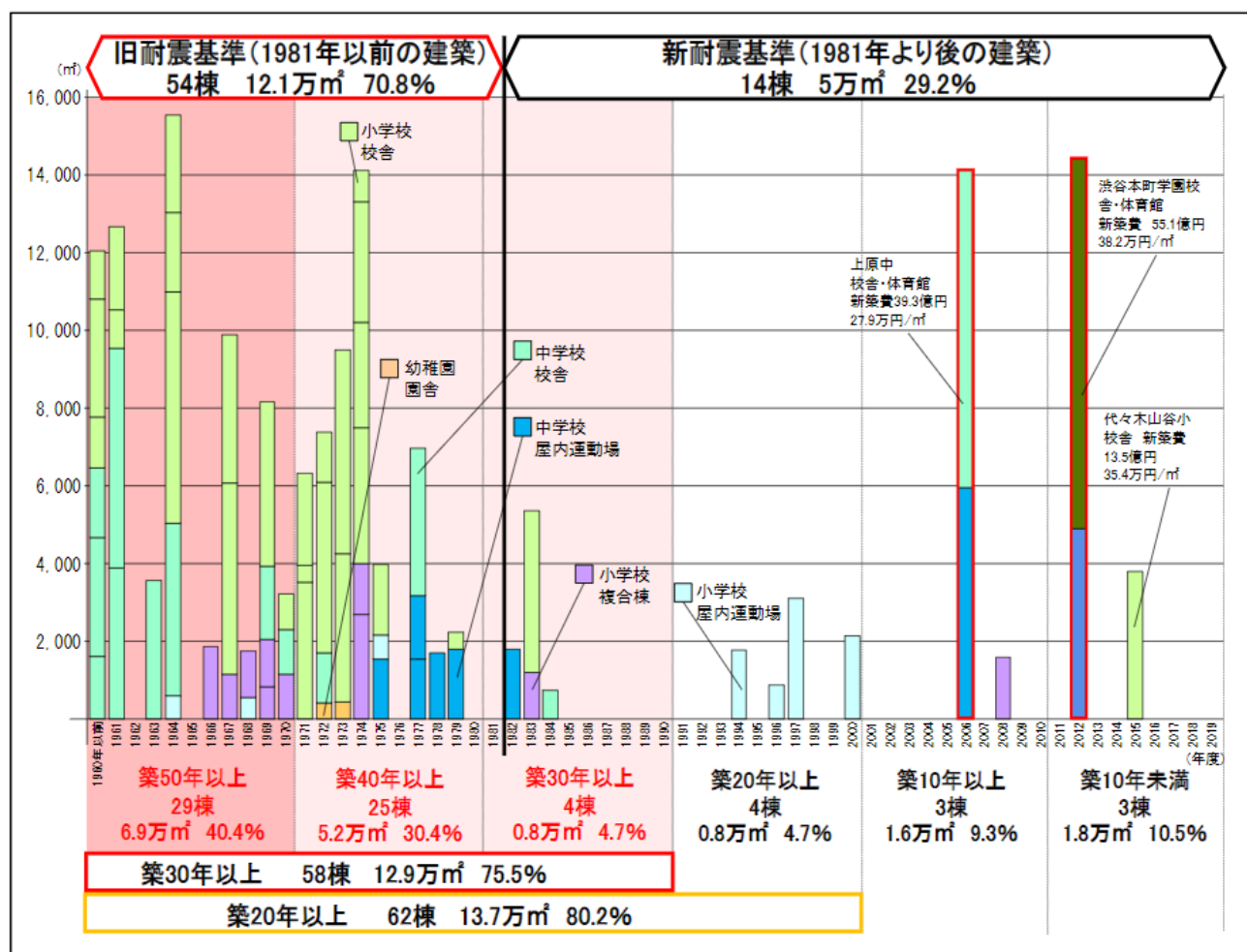
学校施設の老朽化の状況

渋谷区立学校築年別の整備状況をみると、1960年代から1970年代前半が建築のピークであり、全体の延床面積の70.8%が旧耐震基準の建物で、築後50年以上の建物が40.4%、築後30年以上の建物が75.5%を占めており、全体的に築年数がかなり経過しています。

「渋谷区学校施設長寿命化計画」では、計画的保全による建物の長寿命化を図ることを前提として、建物の目標使用年数を80年に設定しています。長寿命化改修に当たっては、建物の躯体部分が長期間の使用に耐え得ることが必要となりますが、区立学校の築年数等を踏まえると、躯体の補修等に多くの改修コストがかかる上に、改修後の残りの使用年数が少なく、経済性の観点等から課題があるため、長寿命化改修の実施には向きません。

そのため、整備方針では、各学校が建て替え時に築80年を経過しないよう整備スケジュールを検討し、今後およそ30年間で22校について、順次建て替えを進めるロードマップを策定しています。

【図表 築年別整備状況・用途別保有量】





渋谷区が考える これからの学校施設

“ちがいをちからに変える”渋谷ブランドの創出

「子供たちに未来を生きる力を付ける学校施設」

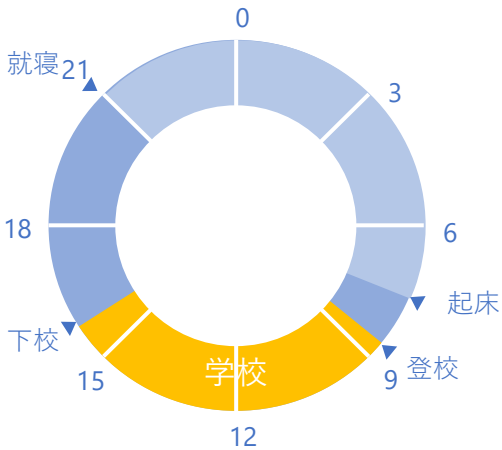
「歴史や伝統を活かした学校施設」

「みんなの居場所となる学校施設」

「地域の誇りとなる学校施設」

快適でぬくもりを感じる生活空間

- 一日の1/3を過ごす生活空間として、木質化を含めた仕上げ等の快適性に配慮する。
- 手に触れる扉や棚、視界に入る天井等には、温かみのある天然木や自然素材等を採用する。
- 快適な自然採光として拡散光を取り入れる工夫をする。
- 快適な自然通風を確保するため、雨の日も窓を開けることができる工夫や、近隣への音の配慮等を検討する。



起きている時間の大半を過ごす学校



温かみのある内装：木造と勾配屋根で光を入れた教室事例
瑞浪市立 瑞浪北中学校



温かみのある内装：木造と勾配屋根で光を入れた屋内運動場事例
高山市立 南小学校



快適な採光：高窓からの採光で明るい校舎の事例
鈴鹿市立 旭が丘小学校



快適な自然換気：雨の日も自然換気可能な事例
京都市 学校法人真言宗洛南学園 洛南高等学校附属小学校

居心地がよく、豊かな活動を支える空間づくり

- 一息ついて落ち着ける場として、廊下や共用部に囲まれた静かなスペースをつくる。
- 自由なコミュニケーションや休憩を取ることができる生活空間として、ベンチやたまり場を点在させる。
- 動植物と触れ合い、感性を育む場をつくる。



落ち着けるリビング空間 イメージスケッチ



屋外授業風景：屋上テラスで植物の育て方を学ぶ
東京農業大学附属 稲花小学校

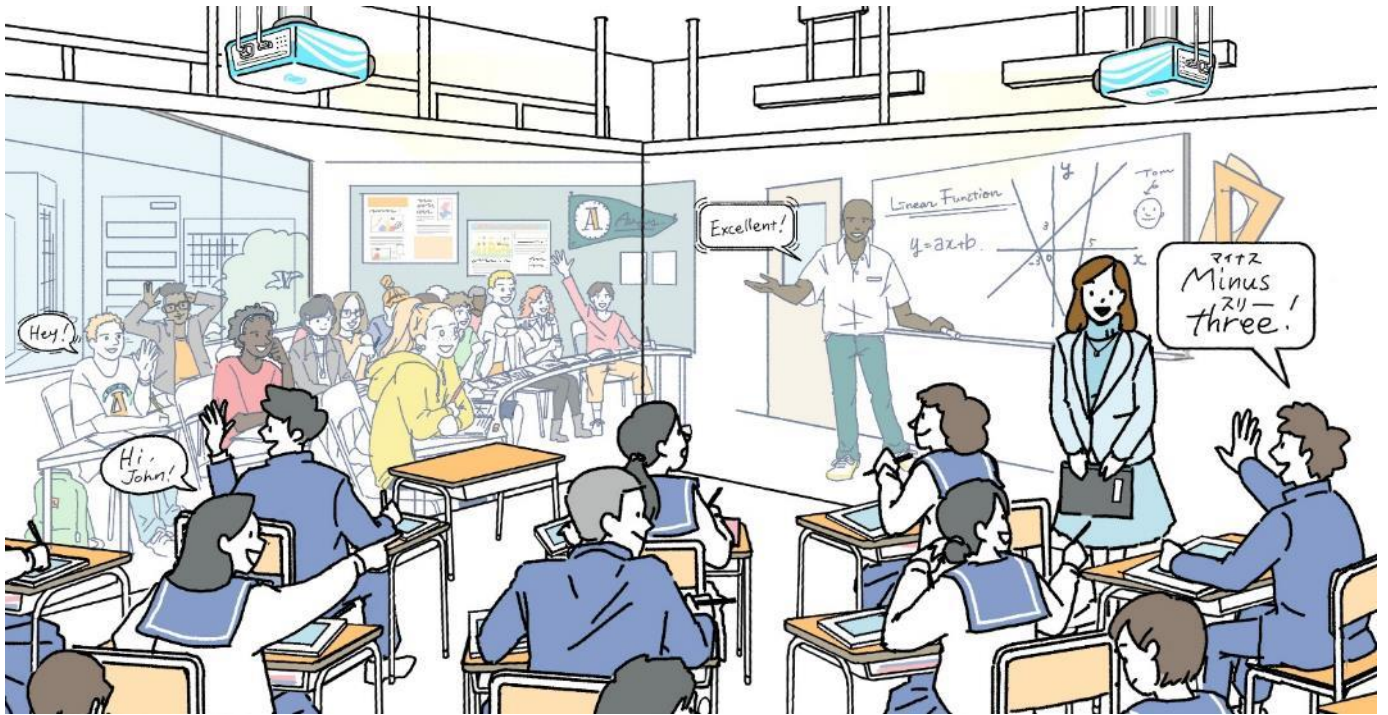


木造家具で囲まれた空間
韓国 DONG-DAP小学校

多様な学びを実現する可変性のある学習空間

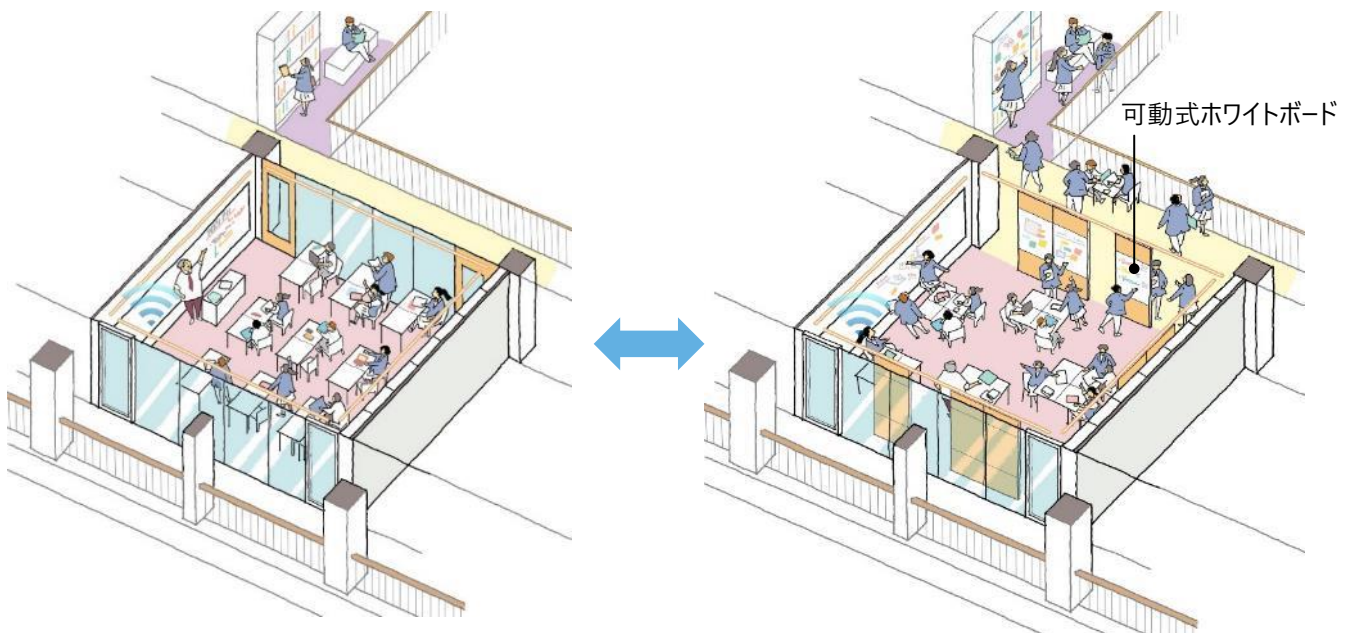
- オンラインで学校の外とつながり、時間と空間に制限されない学びの場をつくる。
- 地域の人々や企業、研究機関、海外等との協働・共創空間をつくる。
- 学びの空間を自由に変えられるつくりとする。

時間と空間に制限されない学びの場



海外とオンラインでつながる授業 イメージスケッチ

多様な学びのスタイルに柔軟に対応する可変性のある教室空間

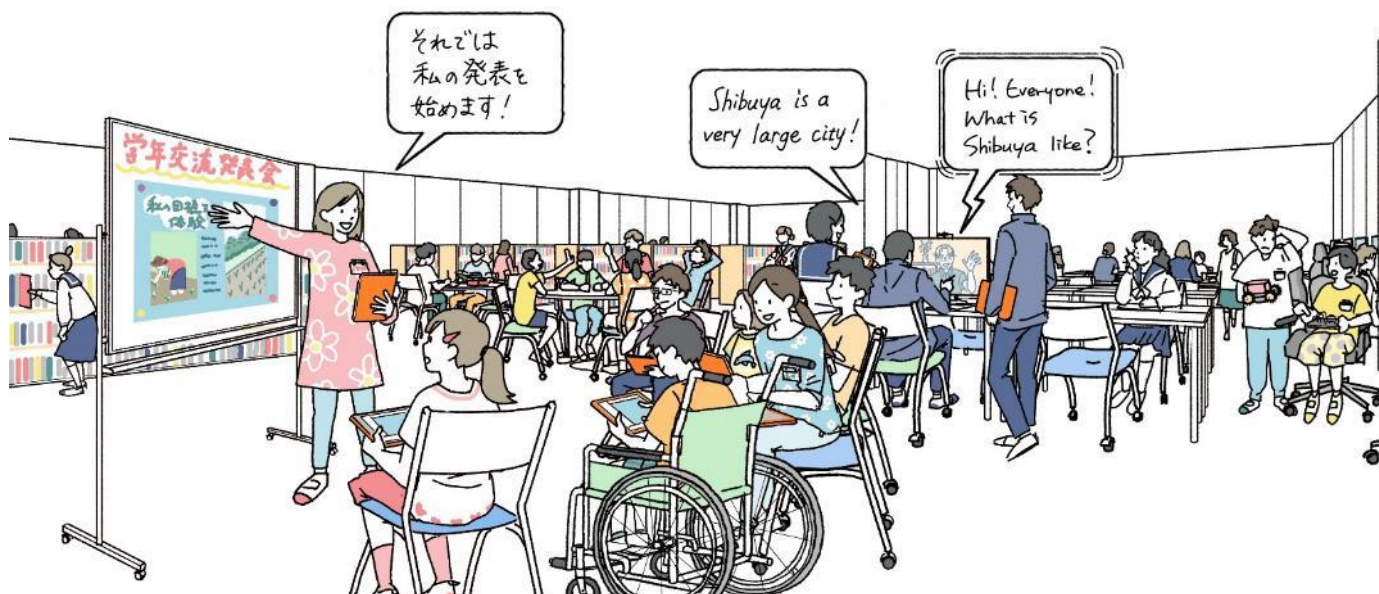


一斉学習

協働的な学習

授業スタイルに応じた学びの環境 イメージスケッチ

グループワーク等目的に応じて柔軟に変えられるラーニングスペース（学びの空間）



フューチャーラーム イメージスケッチ

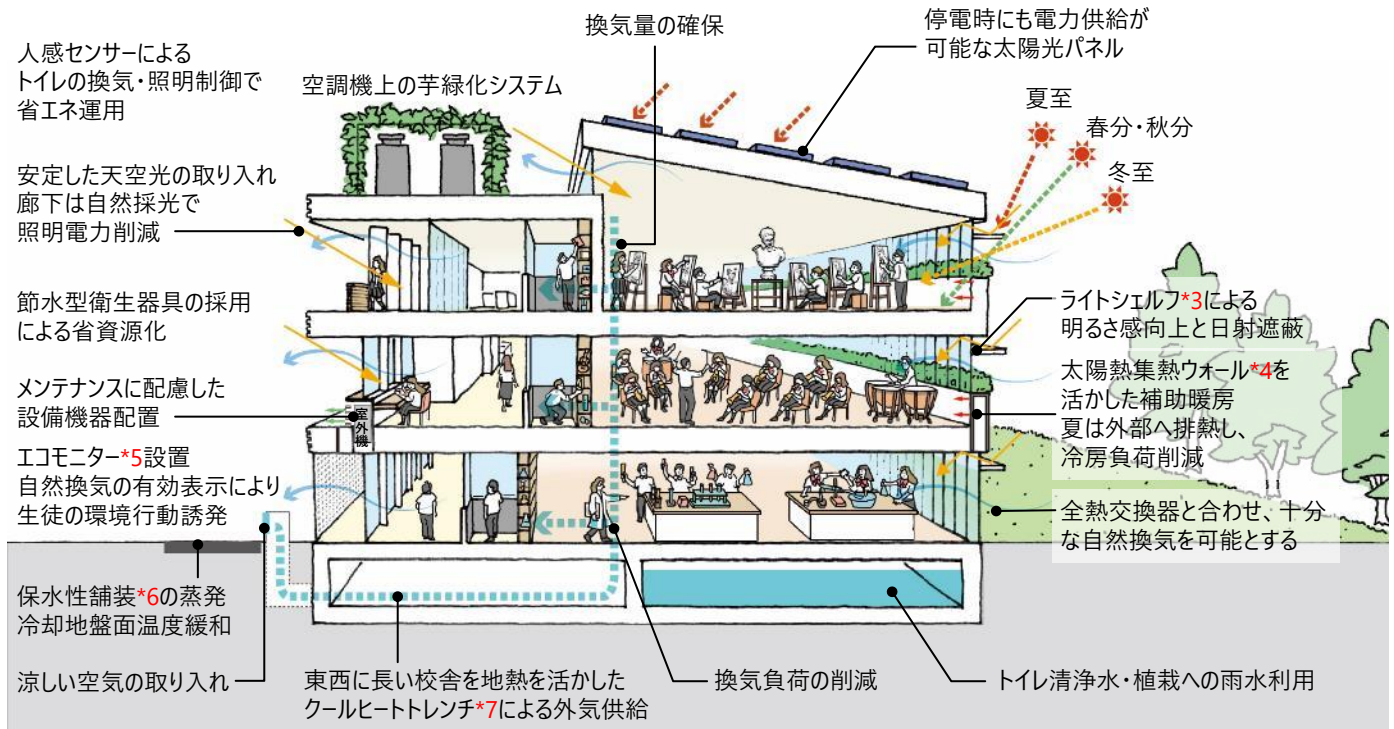
学校施設全体を学びの場とするため、教室周辺に屋外テラスを配置し、多様な活動と学習に対応



小動物や菜園等、豊かな屋外学習スペース イメージスケッチ

地域のヒートアイランド抑制に貢献し、地球環境に配慮した学校づくり

- 運動場の芝生化や、ビオトープ、人工排熱対策としての空調機上の芋緑化*1により、地域のヒートアイランド抑制に貢献する。
- 環境負荷低減を生み出す学校が地域の共有財産となる。
- 区内の公共施設として最も大きい学校から、カーボンニュートラル*2に取り組む。



学校として教育効果が高い環境配慮の工夫 イメージスケッチ

- * 1 : 空調機上の芋緑化 (システム)
空調用室外機の周りに芋葉を繁茂させ、芋葉による日陰効果と蒸散作用により、室外機周辺の気温を下げることで空調電力の低減効果を得る仕組み。(右図参照)
- * 2 : カーボンニュートラル
二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。
- * 3 : ライトシェルフ
庇の反射光で天井を明るくし、快適な間接光として取り込む工夫。天井にメモリを振ると太陽と反射光の角度の季節変化を楽しむ。(右下図参照)
- * 4 : 太陽熱集熱ウォール
太陽の当たる面を2重壁として濃色として集熱し、温まった空気を校舎内に取り込むことで太陽熱の有効利用を図る工夫。
- * 5 : エコモニター
リアルタイムの環境条件、教室内の温湿度・換気状況等のデータを表示するモニター。児童・生徒が自らが最適な環境手法を選択し、省エネ化を実現する。
- * 6 : 保水性舗装
雨水や打ち水が染み込み、蓄えられる素材。気化熱で路面温度の上昇を抑制する。
- * 7 : クールヒートトレンチ
校舎北側や緑地内の涼しい空気を取り入れ、年間を通じて温度変化の少ないピットを通して外気を取り入れて負荷軽減する手法。



* 1 : 空調機上の芋緑化システム



* 3 : ライトシェルフ

環境課題を日常的に体感し、子供たちの主体的な行動を促す校舎づくり

- 児童・生徒が、学校生活の中で日常的にSDGsと向き合い、自ら考え、省エネへのアクションを起こせるような環境を用意する。
- 渋谷区の気候や建物のエコツールの使い方を知ること、シビックプライド*1を育む機会をつくる。
- 各学校の環境運用マニュアルの整備や出前授業の実施により、ZEB*2を実現していく。

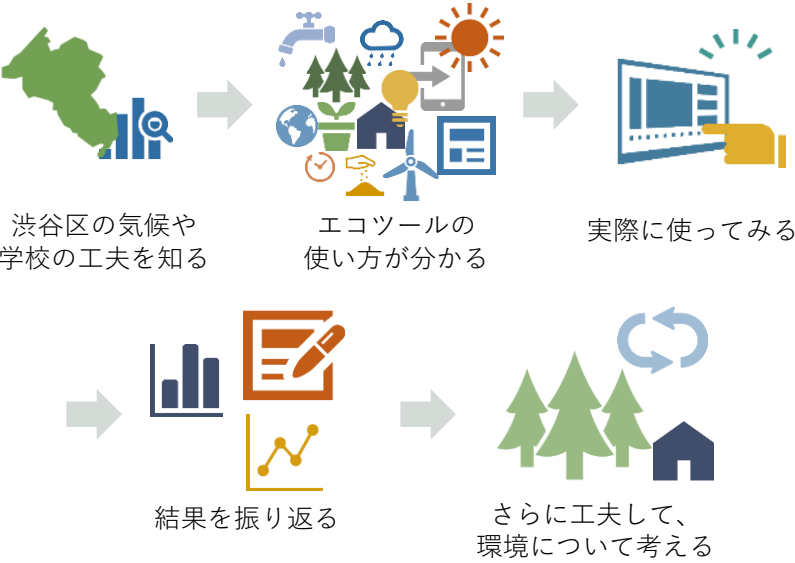


クールヒートレンヂダクトに触れる事で温度差を実感できる



クールヒートレンヂピット観察窓に温度計とリボンを設置して、風と温度を見える化する工夫

エコモニターで学校の環境情報を知ることができる



* 1 : シビックプライド
住民が都市に対して持つ愛着・共感・誇りのこと。

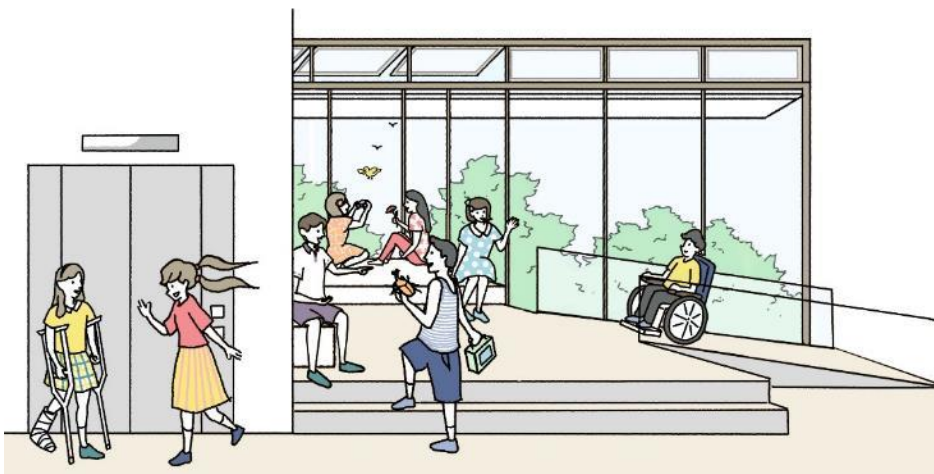
* 2 : ZEB (ゼブ)
Net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーの量をゼロを目指すことを目指した建物。

みんながストレスなく活動でき、使いやすく誰にでもやさしい校舎づくり

- バリアフリーに加え、ユニバーサルデザイン（以下「UD」という。）を用いて誰もが公平にストレスなく共生できる場とする。
- 心のバリアフリー*1を育み、インクルーシブ教育*2を実践する場とする。
- トイレはSOGIE*3の考え方を取り入れ、多様性に配慮したUDとする。
- 海外からの来校者のために、サインは英語・ピクト併用とし、グローバルな環境をつくる。
- R・メイスが提唱したUDの7原則*4に加え、学校UDとして「快適性・持続性・自然環境との調和」の3つを加えた10原則を指標とする。

～誰もが公平にストレスなく「共に育つ」校舎～

- みんなと同じ（もしくは近い）動線で一緒に行動できる動線計画
- みんなが使いやすく安全に少ない力で使える引き戸、手すり、スイッチ
- みんなにわかりやすいピクトや、英語併記とコントラストの効いたサイン



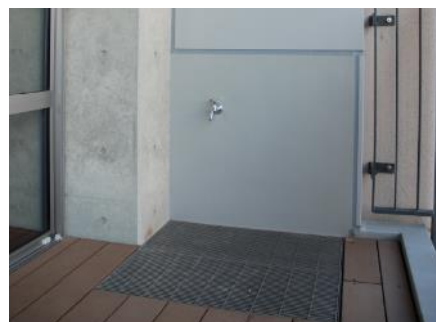
みんなと同じ動線で過ごす工夫



触覚、直感で解るサイン



色が交互に違う見やすい階段



段差のない足洗い



手ばさみ防止の建具

* 1 : 心のバリアフリー

様々な心身の特性や考え方を持つ全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションを取り、支えあうこと。

* 3 : SOGIE (ソジー)

性的指向 (Sexual Orientation)、性自認 (Gender Identity)、ジェンダー表現 (Gender Expression) の頭文字を取った、性のありようを表す言葉。

* 2 : インクルーシブ教育

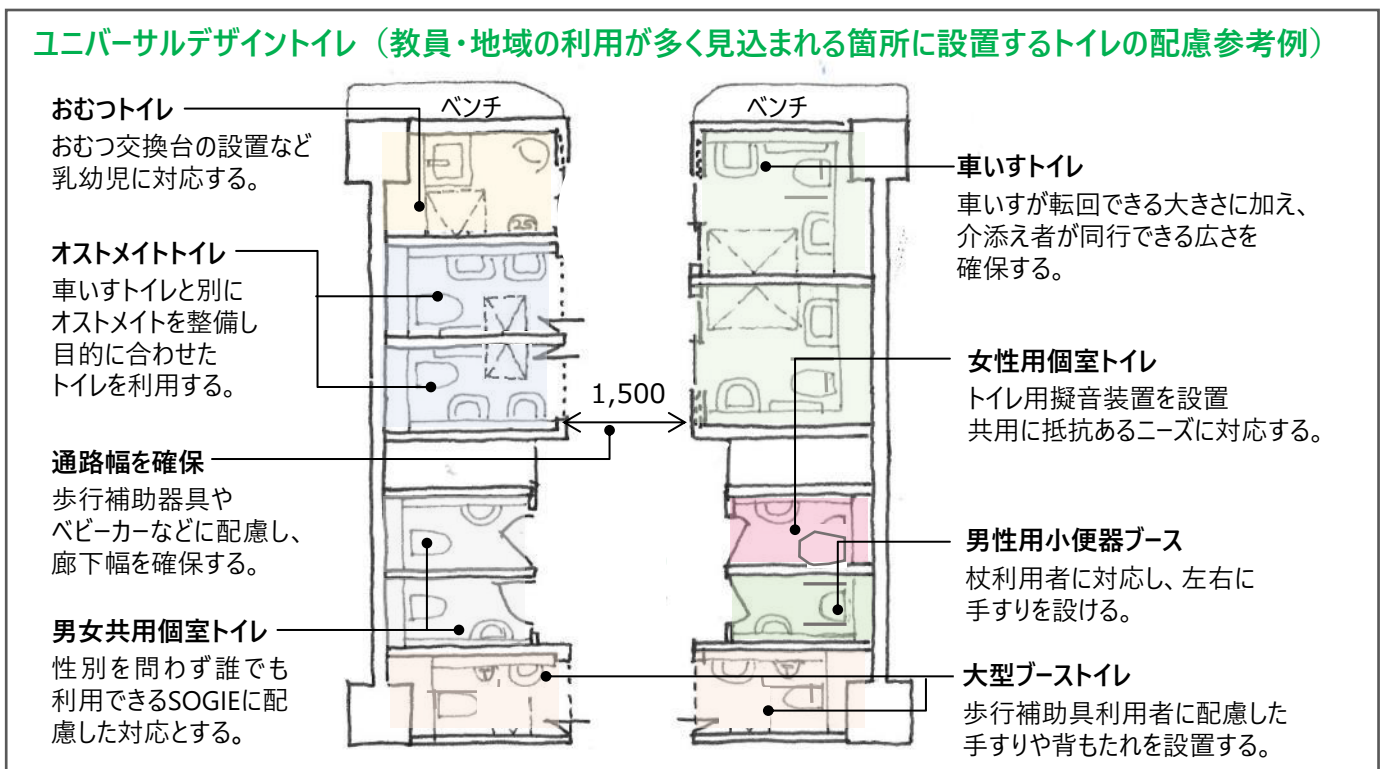
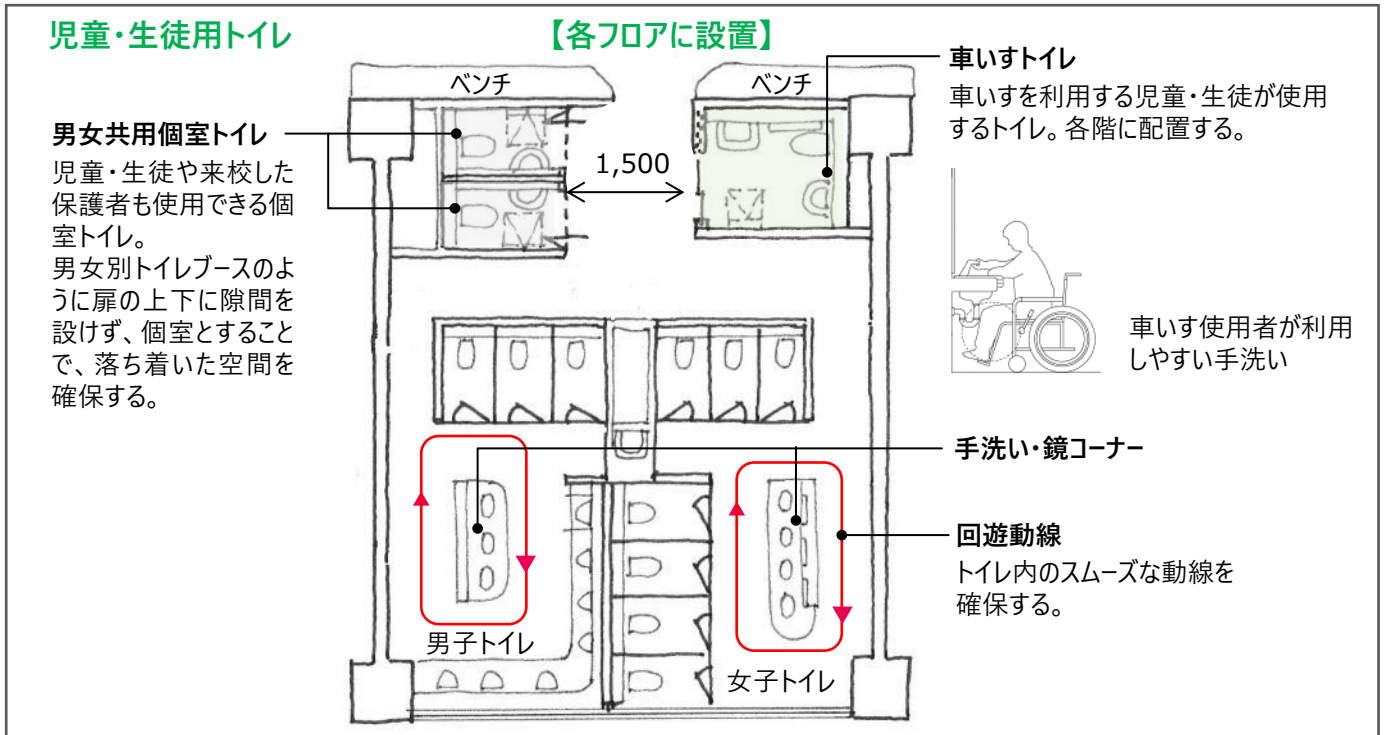
障がいのある子供の自立と社会参加を見据え、障がいのある子供とない子供が共に学ぶ仕組み。

* 4 : UD (ユニバーサルデザイン) の7原則

- ①誰にでも公平に使えること
- ②使う上で自由度が高いこと
- ③使い方が簡単ですぐわかること
- ④必要な情報がすぐに理解できること
- ⑤安全なデザインであること
- ⑥体への負担が少ないこと
- ⑦操作がしやすいスペースや大きさであること

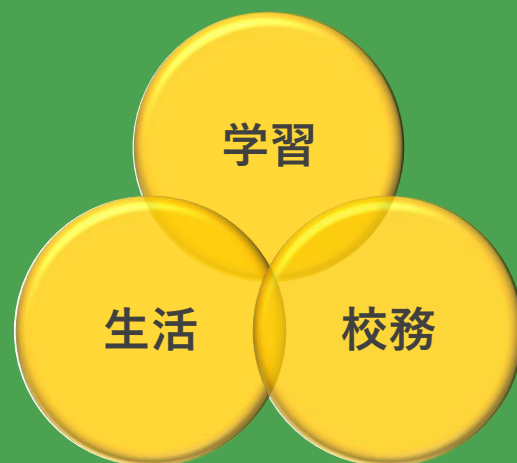
機能を分散させニーズに応じて使い分けできる「ユニバーサルデザイントイレ」

- SOGIEに配慮したトイレとし、児童・生徒用トイレは一般の男女トイレに加え、男女共用個室を設ける。また、昇降口に近い地域開放用トイレは、多様なニーズに対応したトイレとする。
- 地域開放利用のトイレには、介護者を前提とした大きめのトイレや、オストメイト対応のトイレを設け、通常地域開放や災害時避難所としての利便性に配慮する。
- ユニバーサルデザイントイレは、特別支援学級や放課後クラブに近い位置に配置する。
- 児童・生徒用の個室共用トイレは、誰でも使いやすい位置に設ける。



未来の担い手を育てる
学校施設づくり
(教室等の整備水準)

創造的な学校空間

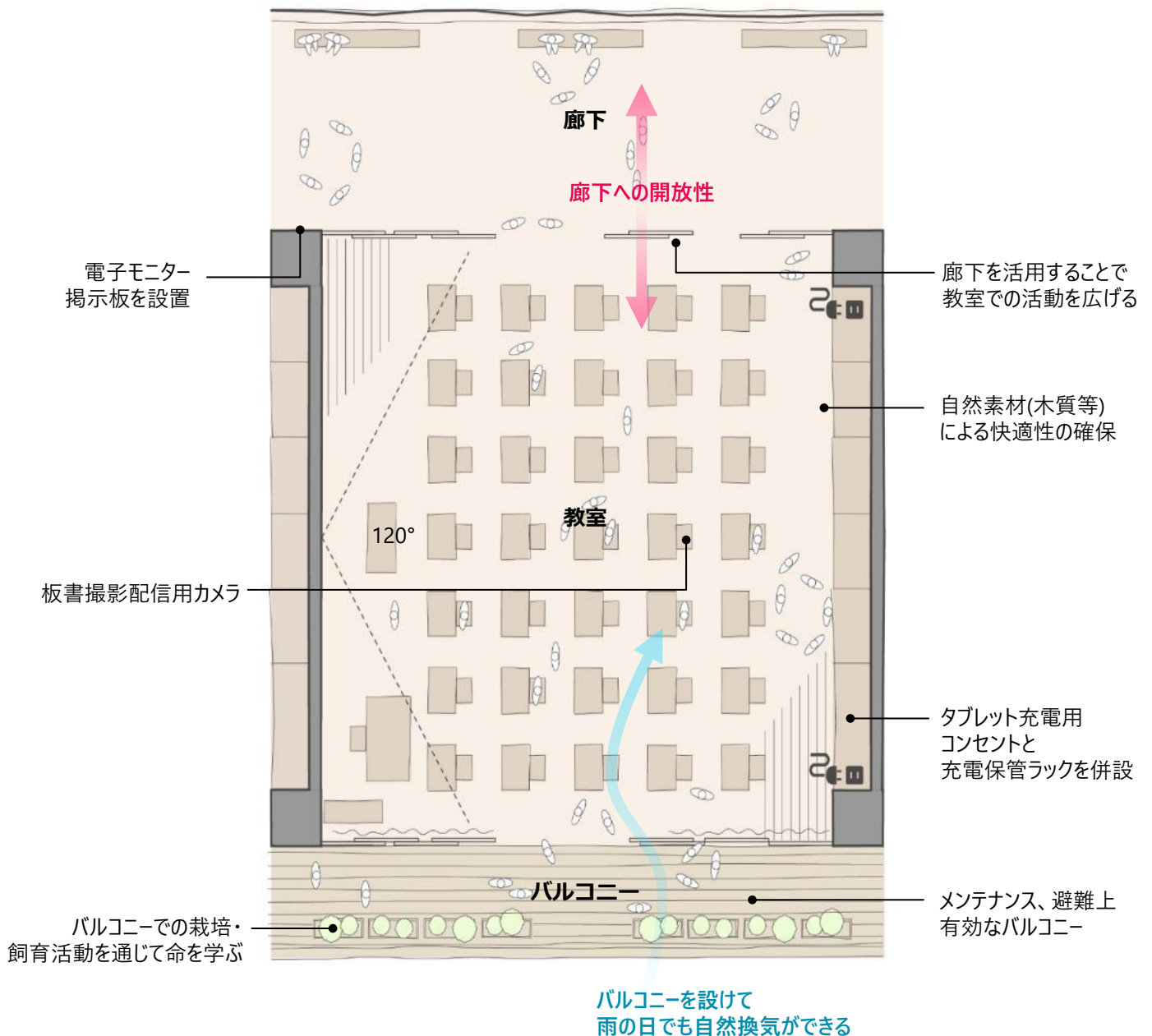


教室

～居心地が良い学習空間と可動性を持たせた整備～

自然素材（木質等）の利用、バルコニーからの自然換気、廊下への開放性を確保

- バルコニーは安全性、メンテナンス性を高めるものとし、屋外学習の場に活用する。
- 教室と廊下の間は扉とし、可動性や開放性を持たせる。
- 授業時等の集中力への配慮として、音環境に配慮した仕上げ材を採用する。
- 掲示板は電子モニターを採用する。



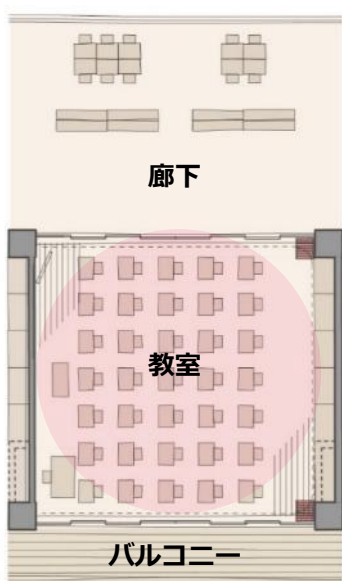
多様な利用に対応した教室 イメージスケッチ

教室

～従来の教室の枠を超えた学びの場を整備～

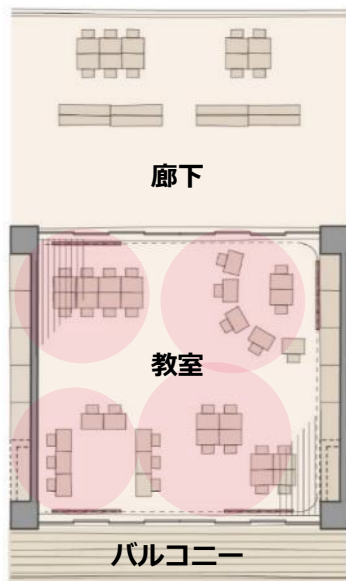
様々な人数や形態に応じた多様な学びを展開するため柔軟に拡張できる教室

- 一斉学習のみならず、協働的な学習等を想定した4面ホワイトボード(可動式)等を設える。
- 廊下を活用できるように、教室と廊下の間仕切りは可動式とし、開口部を十分確保できるようにする。
- 廊下はコミュニケーションを促す生活空間として教室と一体的に活用し、多様な活動を展開するスペースとする。



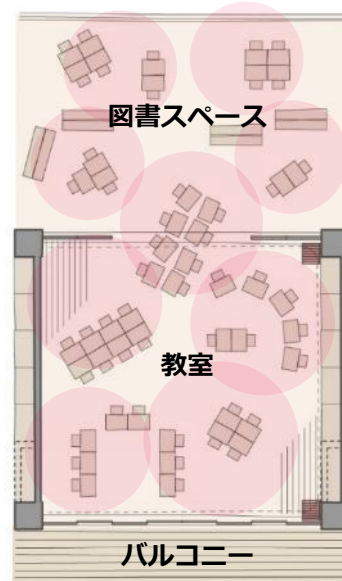
一斉学習・個別学習

ホワイトボード収納時は
ロッカーを開放する



協働的な学習

ホワイトボードを周囲に移動することで
グループでの学習に適した空間となる



学習空間の拡張

廊下や図書スペースを
一体的に利用した学びの場



通常利用時はホワイトボードを畳んでロッカーはオープンに利用
地域開放時はホワイトボードを閉めて施錠し、ロッカー内の児童・生徒の私物を守る

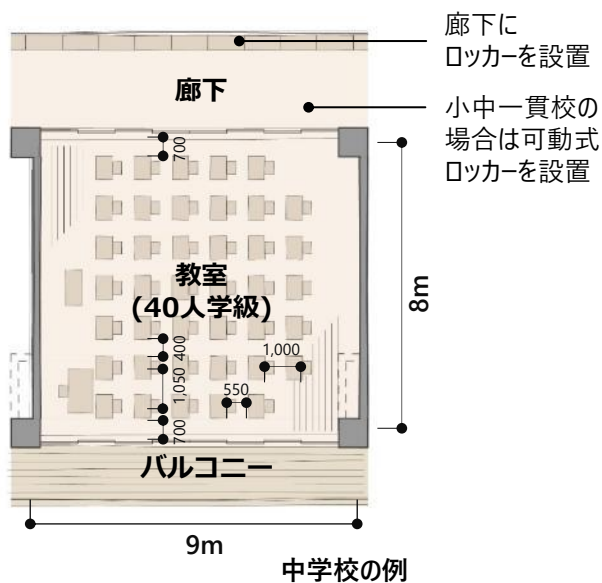
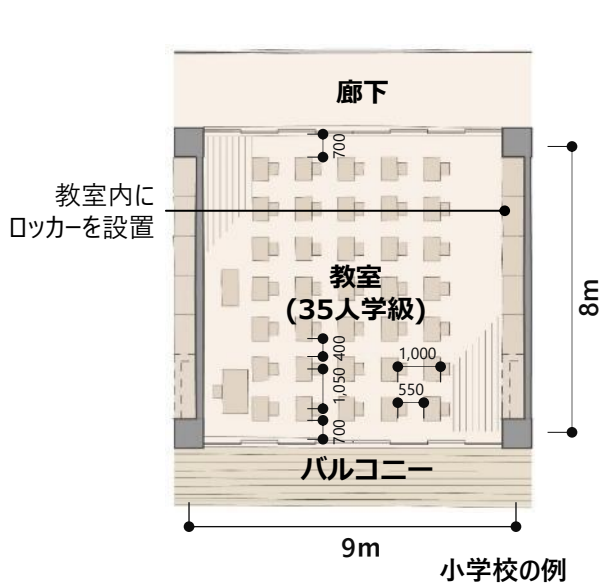
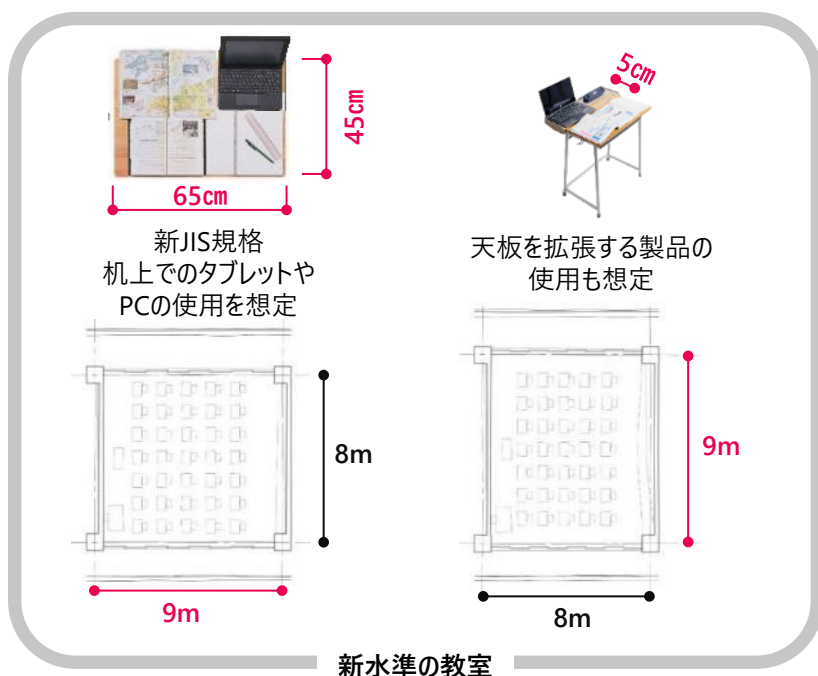
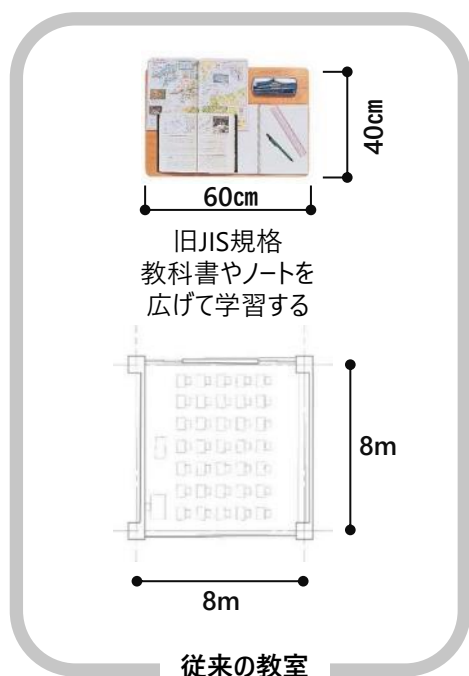
可動式ホワイトボード建具の工夫

教室

～ 1人1台タブレット端末等にも対応したゆとりのある教室の整備～

小学校・中学校とも、タブレットの利用や教科書のサイズの規格に合わせた机の大きさ（新JIS規格 65×45cm）を踏まえ、以下を目安とする

- 小学校：8m×9m以上を確保する。
：ロッカーは教室内に設け、上部の掲示板を含めたロッカー全面を覆う建具等、施錠可能なものとする。
- 中学校：8m×9m以上を確保する。
：ロッカーは廊下に設け、個別で施錠が可能なものとする。
ただし、教室内に設ける場合には教室を9m×9mとする。
- 小中一貫校の場合は、教室を小・中学校で兼用するため可動式のロッカーを設置する。
- 教員用の棚は施錠が可能なものとする。

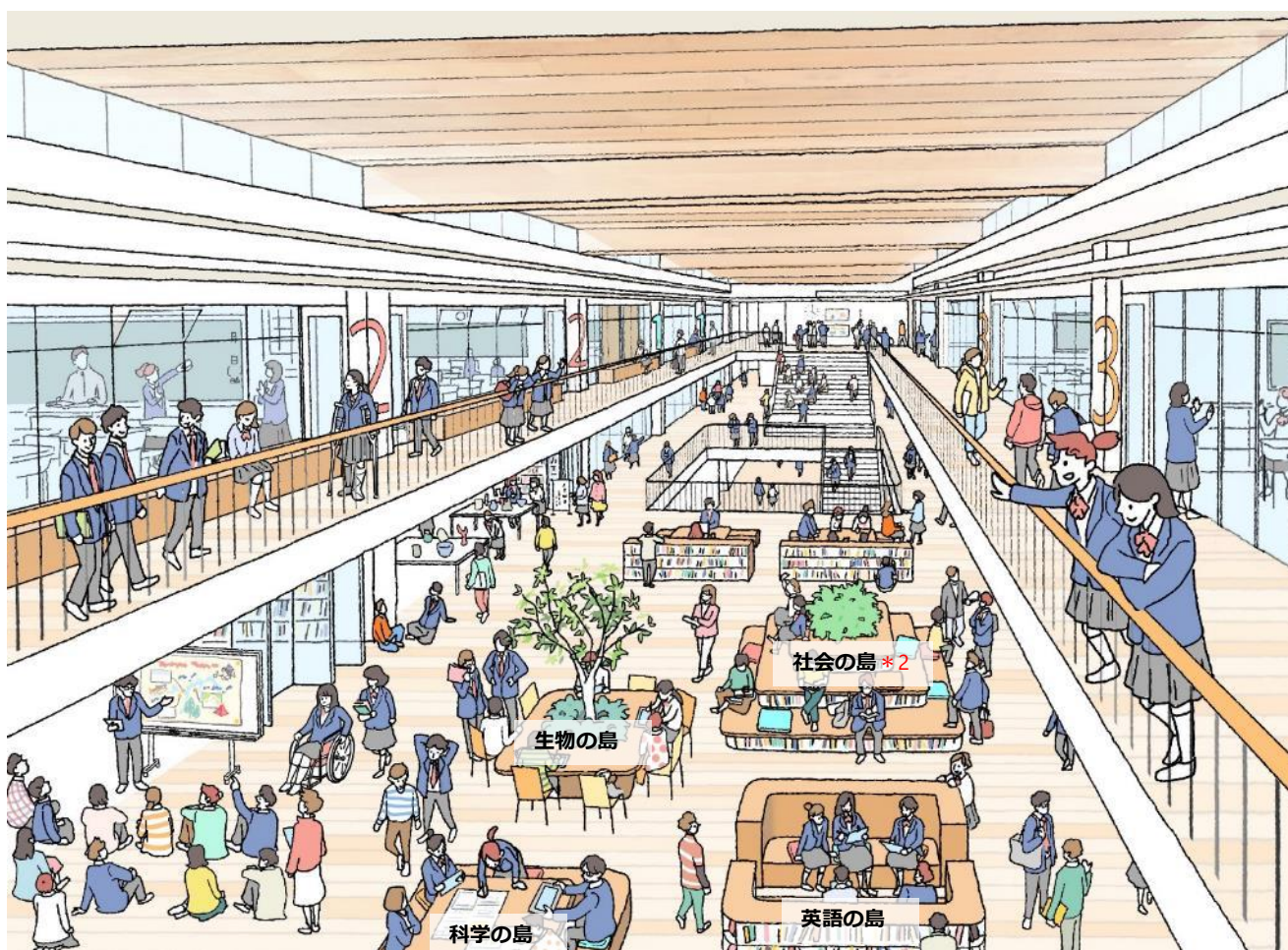


ラーニング・コモンズ

～新しい学習スタイルを支援する学びの空間～

児童・生徒が主体となった協働的な学習や、探究的な学習等、多様な学びを実現するラーニング・コモンズ *1

- 対話や発表をしながら学習を進めるための空間を整備する。
- 開架書庫や閲覧スペースに加え、協働的な学習や読み聞かせができる机やモニター、個別学習ができる個人ブース、カウンターを設ける。
- 書架の高さは児童・生徒の目線に合わせた見通しの良さに配慮する。
- 少人数学習も含め、多様な学習活動に対応できるオープンスペースや家具を工夫する。
- 学校図書館とPCスペースとを融合し、読書センター・学習・情報センターとしての機能を持たせる。



自主的・主体的深い学びの中心となるラーニング・コモンズ イメージスケッチ

*1：ラーニング・コモンズ

複数の学生が集まって、電子情報も印刷物も含めた様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めていく学習スタイルを可能にする「場」を提供するもの。その際、コンピュータ設備や印刷物を提供するだけでなく、それらを使った学生の自学自習を支援する図書館職員によるサービスも提供する。（文部科学省HPより）

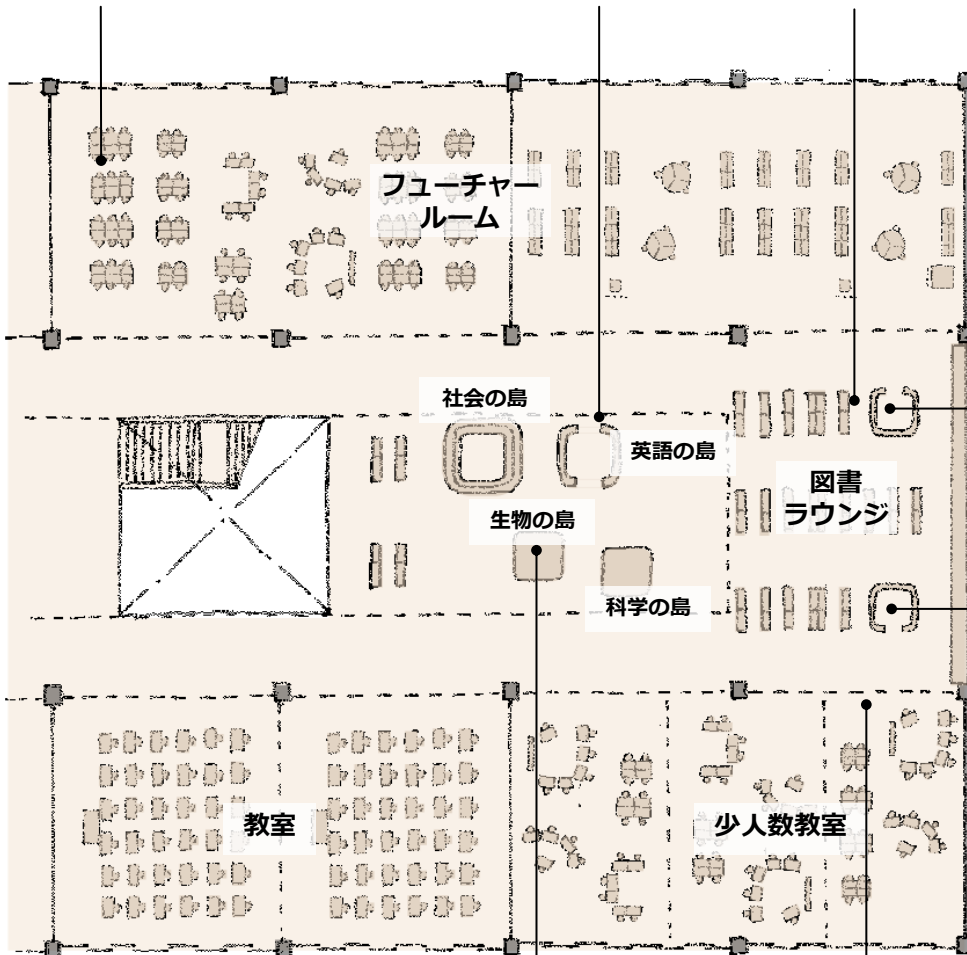
*2：「〇〇の島」各教科の専門教材や図書が集められたスペース

様々なタイプの教室の配置



フューチャールーム イメージスケッチ

高性能PC、STEAM*1教材
 イングリッシュルームのように常に英語でコミュニケーションする場を設ける
 書架の高さは児童・生徒の目線に合わせた見通しの良さに配慮する



囲われたスペース
 落ち着いて深い
 学びを育む



実際の落ち着いたカウンター席
 イメージスケッチ

ラーニング・コモンズ 平面イメージ

協働的な学習に対応した
 机やモニターを設置

建具を開放することで
 一体的に利用

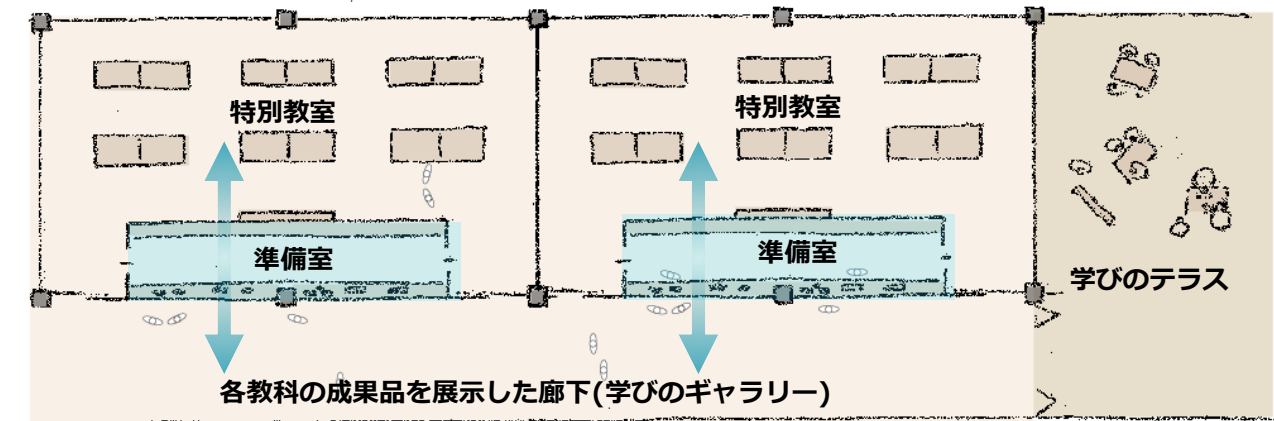
*1 : STEAM
 Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、
 Art (芸術)、Mathematics (数学) の頭文字をとったもの。
 STEAM教育では、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決
 に生かしていくための教科等横断的な学習を推進する。

特別教室

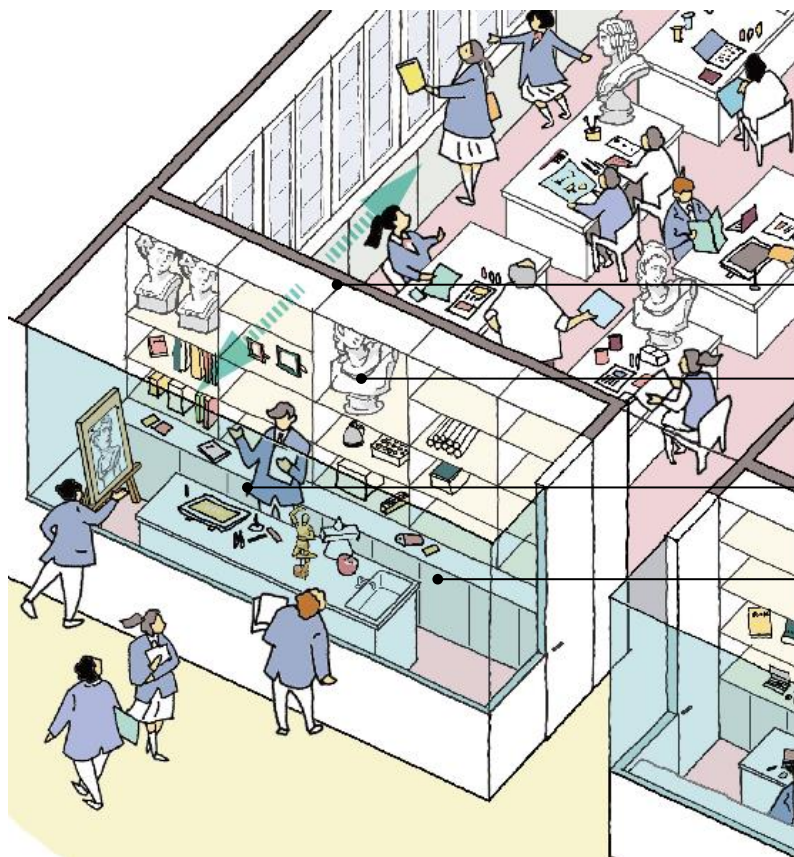
～興味・好奇心を喚起し、主体的に学習に取り組む子供を育てる空間整備～

教室にとどまらず、廊下や準備室、校内・屋外等、空間全体を学びの場として整備

- 特別教室は、準備室も含めて、廊下からガラス越しに見学できたり、地域の人々の活動を見ることを可能にし、子供たちの興味を引くような設えとする。
- 屋外テラスや地上のスペースに近接できる時は、学びの空間を外部に設け、より多様な活動を可能にする。
- 菜園や飼育小屋等、各校で特色ある生命とのふれあいの場をつくる。
- 学校施設開放の利用動線と児童・生徒の動線を分け、セキュリティを確保する。



ガラス張りの準備室と学びのギャラリーやテラスを持った特別教室 イメージスケッチ



廊下から特別教室内の活動風景が見える

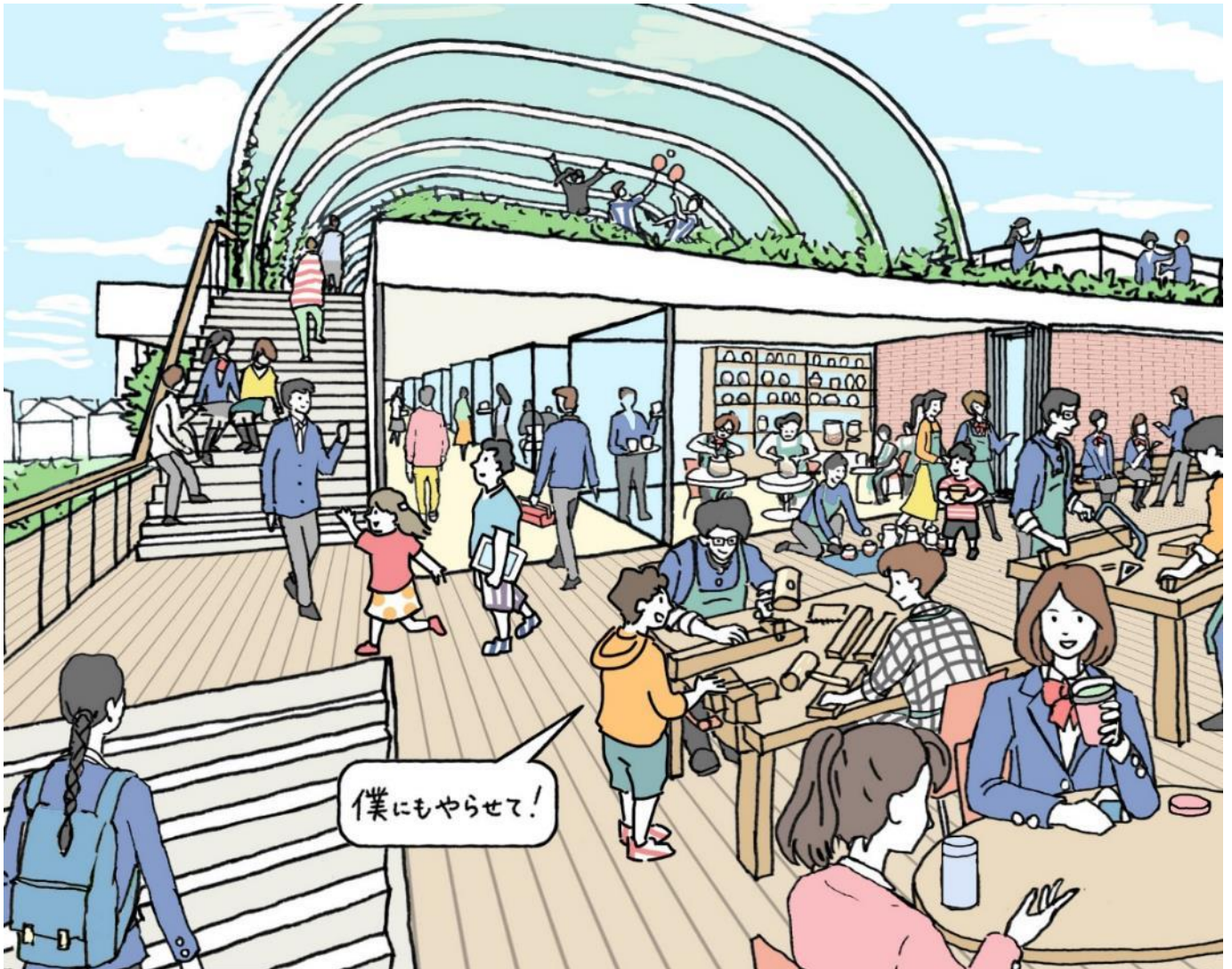
特別教室で使用する教材や道具

ガラス張りの準備室

特別教室と準備室のどちらからでも出し入れできる棚

ガラス張りの準備室 イメージスケッチ

様々な活動に対応して自由に場所を選べる空間を設置



陶芸や工作に便利な屋外テラス 地域交流時イメージスケッチ

特別教室

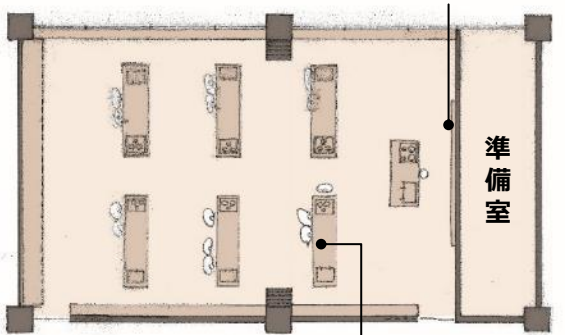
～多目的に複数の用途に対応した教室整備～

教室の有効活用を図るため、特別教室の多機能化（兼用・共用）を図る整備

- 特別教室は、他の機能との兼用や地域での利用を想定したつくりとする。
- 他の機能と兼用する場合は、家庭科室の流しやコンロ等に蓋をする等、様々な利用できるつくりとする。
(家庭科室 ↔ 被服室 ↔ 多目的室利用等)

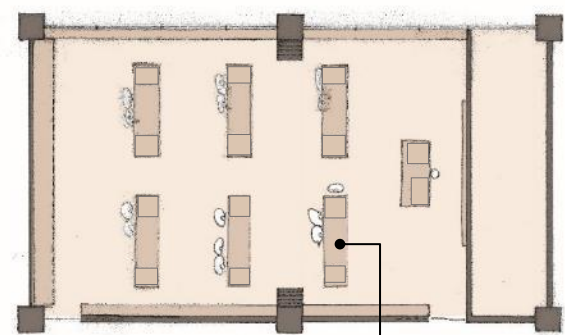
家庭科室として利用

ホワイトボードを設置し衛生面に配慮



耐熱仕様の天板
調理用流し、IHコンロを配備

被服室として利用

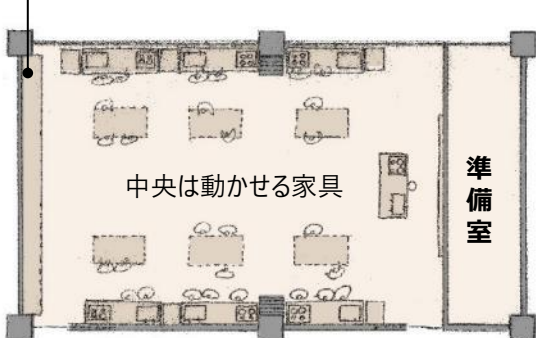


コンロと流しに蓋をする

特別教室用の固定家具を中央に設置し、家庭科室と被服室を兼用可能とした例

特別教室として利用

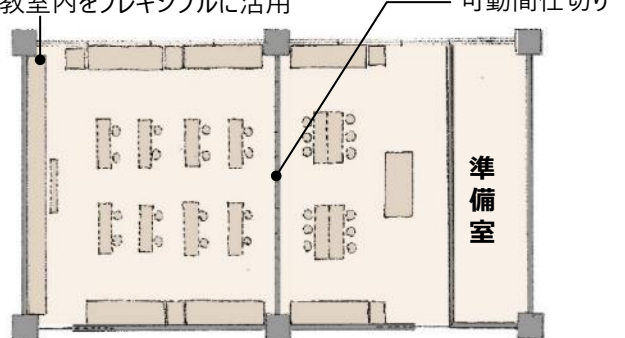
特別教室用の固定家具（流し・コンロ）を壁際に



中央は動かせる家具

多目的室として利用

固定家具（流し・コンロ）に蓋をして
教室内をフレキシブルに活用



可動間仕切り

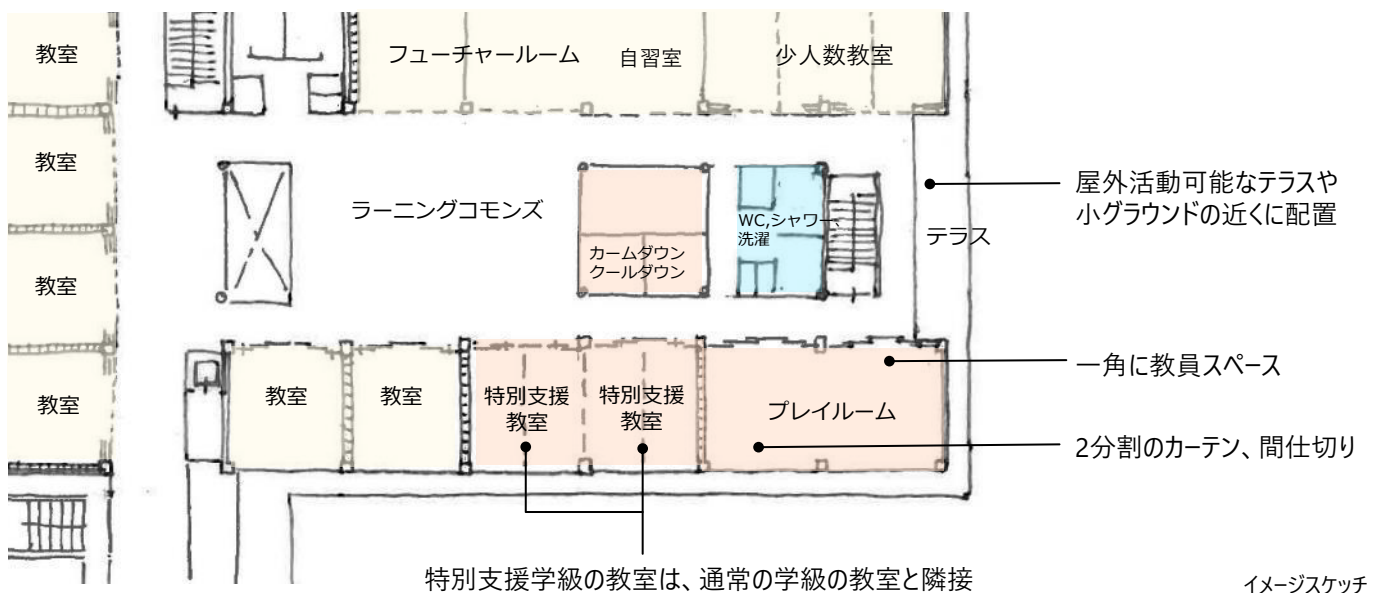
特別教室用の固定家具を壁側に設置し、さらに他機能との兼用を工夫した例

特別支援学級

～交流及び共同学習を推進し、日常的に交流が図られる教室配置～

集団や個別での学習活動がしやすい一体的な学びの場の整備

- 生活の中で自然な交流が育まれるよう、通常の学級と隣接して設ける。
- 人数に応じて適切な広さに可動間仕切りで分割できるようにする。
- 教室近くにカームダウン・クールダウンのための静養室を設ける。
- 屋内・屋外に、安心・安全に学習や運動ができるスペースを設ける。
- 多目的室の一角に教員作業スペースを設け、目が行き届きやすく見守りやすいつくりとする。
- トイレや更衣室は、手すりの位置や高さの変更等様々なニーズに対応できるつくりとする。
- 災害時に備え、安全に水平避難ができるようバルコニーや階段の位置に配慮する。



近年では、障がい、経済上の理由、国籍などに関わらず、「共に育つ」ことを基本理念として、物理的・心理的なバリアフリー化を進め、インクルーシブな社会環境の整備が求められている。

障がいの有無に関わらず、子供たちが一緒に学んでいくためには、多くの関係者の理解促進が重要であることから、昇降口や特別支援学級の配置等により動線を工夫するなど、児童生徒が円滑に移動できるだけでなく、自然に交流が生まれる計画とすることが重要である。

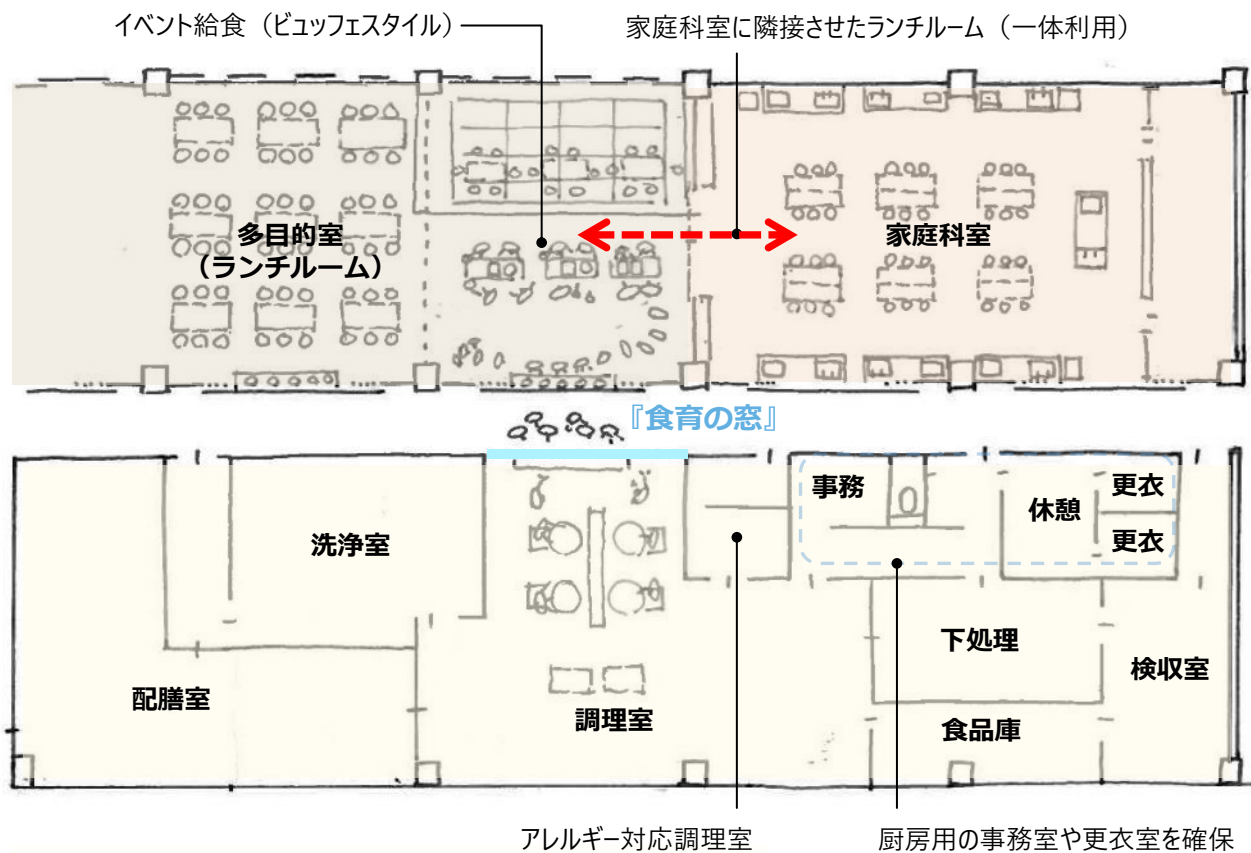
施設のバリアフリー化等を一層進めていくとともに落ち着いて勉強ができるスペースやカームダウン・クールダウンできるスペース、医療的ケアの実施に配慮されたスペースを確保することも有効である。

これからの小・中学校施設の在り方について（文部科学省）

ランチルーム・給食室等 ～交流を育む「食育」の場の整備～

渋谷ワンドフル給食やイベントを楽しむランチルーム、 家庭科室と連携した食育ゾーンを整備

- 食育のために、家庭科室・多目的室（ランチルーム）・見える給食室を隣接させる。
- 食事を通して、児童・生徒の異学年交流、地域との交流イベント等、多様なコミュニケーションを図ることのできる場とする。
- 家庭科室や多目的室は、地域利用や防災拠点活動に使いやすい配置とする。



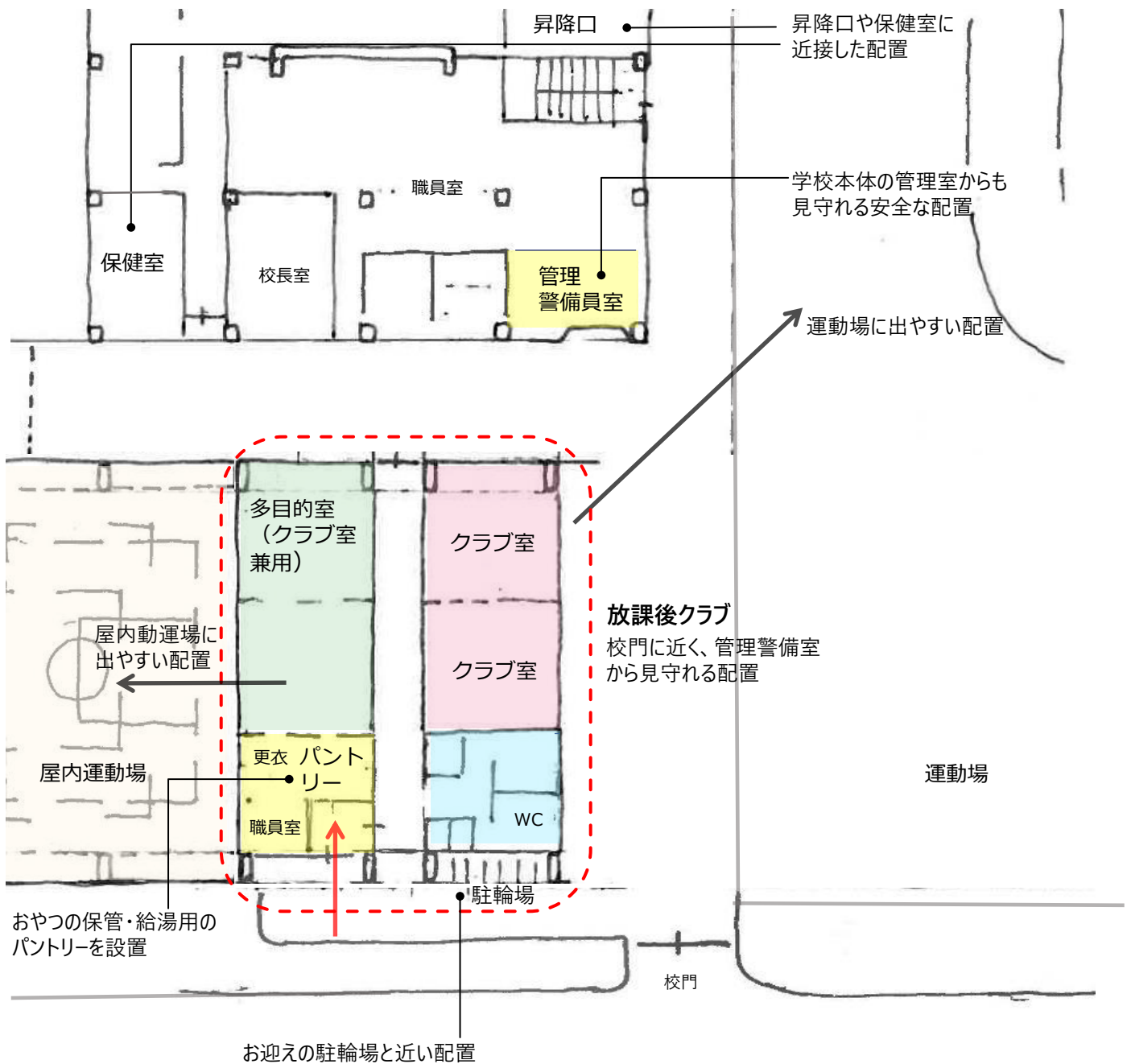
『食育の窓』から今日の給食調理風景が見え、調理員とコミュニケーションできる工夫 イメージスケッチ

放課後クラブ

～安全・安心で、自由に学び、豊かな放課後を提供する居場所を整備～

放課後の児童・生徒の安全・安心な居場所を整備

- 放課後クラブは、運動場や屋内運動場のそばに設け、放課後クラブの職員室から見守りやすい配置とする。
- お迎えの動線、帰宅のしやすさに配慮して、駐輪場・校門の近くに配置する。
- 放課後クラブの活動が、他の学年の静かな授業環境の妨げにならないよう配置に留意する。
- 春・夏・冬休みにも学校施設を利用できるよう動線に配慮する。
- 放課後クラブ内にクラブ室のほか、運営事業者のためのスペースを確保する。

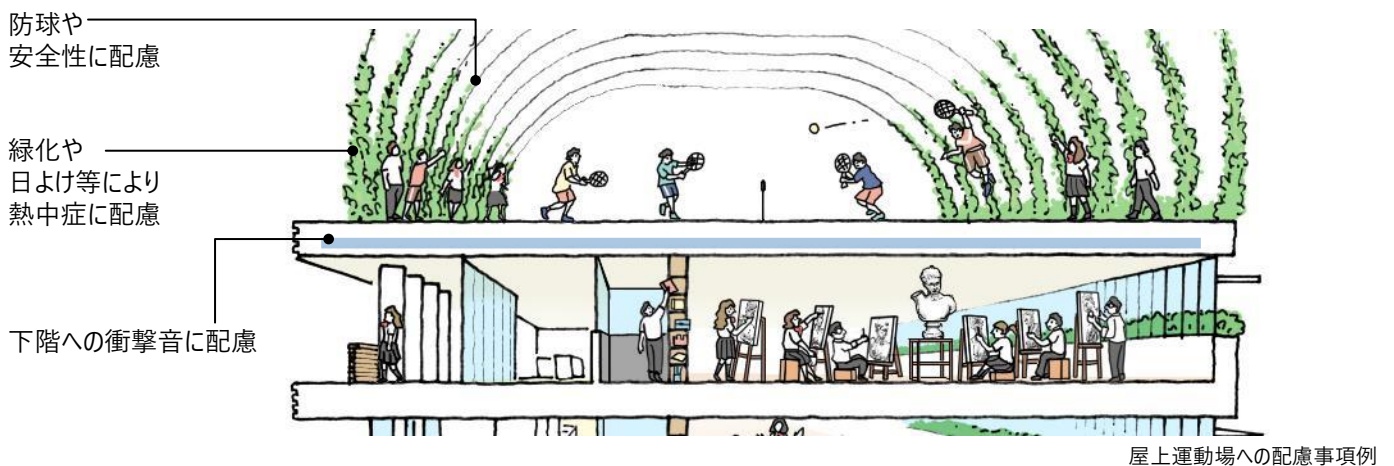
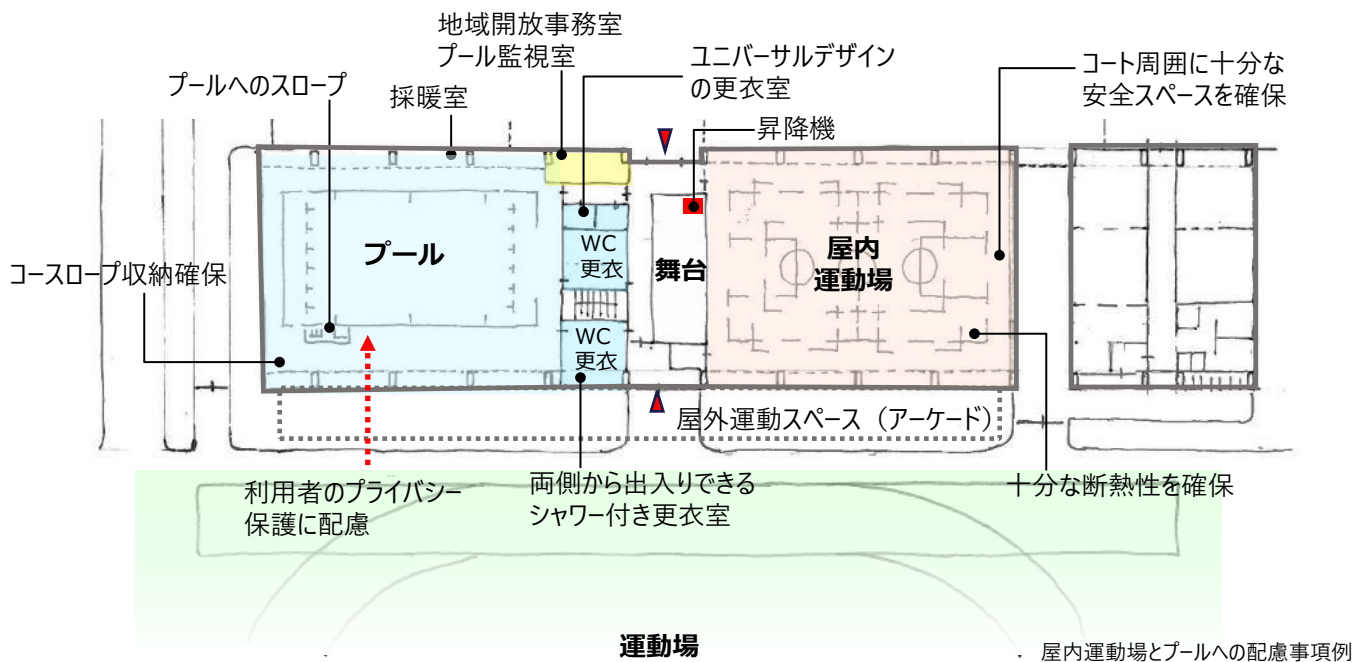


機能的で安全な動線・配置計画の例 イメージスケッチ

運動場、屋内運動場、プール ～運動場等の大きさを最大限確保～

児童・生徒が伸び伸び活動し、『地域のスポーツセンター』にもなる運動スペースを確保

- 運動場は日当たりの良い場所に最大限の広さを確保する。
- 近隣への騒音、防球、視線対策、通風を十分に検討する。
- 運動場とは別に小運動場、テニスコートを設ける。地上に計画できない場合は屋上運動場を検討する。
- 屋内・屋外運動場やプールを積極的に開放し、『地域のスポーツセンター』として運用する。
- 施設開放時の安全が確保されるセキュリティを配備する。



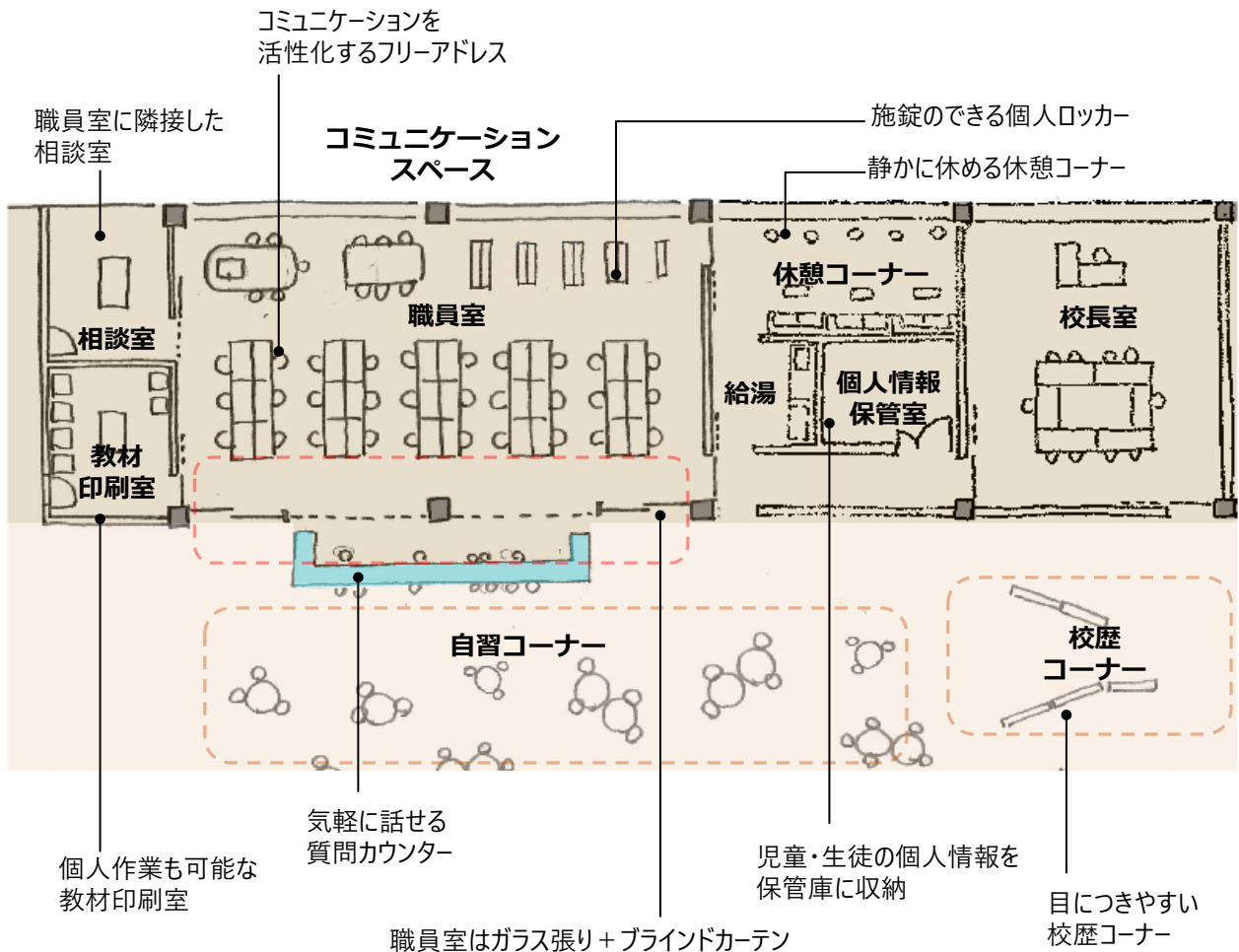
学校開放の活動写真 (左からフェンシング、ダンス、ボッチャの活動)

職員室

～チームで子供たちを支援し、情報共有する環境を整備～

セキュリティを確保しながら、情報共有のためのコミュニケーションがとりやすい職員室

- 職員室に面して、児童・生徒と教員をつなげるカウンターに接する自習コーナーを設ける。
- 職員室の自習コーナーにカウンターを設け、児童・生徒の質問を受け個別指導ができる場をつくる。
- 職員室内に、気軽な打ち合わせや共同作業ができるコミュニケーションスペースをつくる。
- 自由に着席場所を選んで仕事をするフリーアドレスによって、教職員のコミュニケーションを促す。
- 児童・生徒の個人情報を収納するスペースを設ける。



職員室まわりのコミュニケーションスペースと質問カウンター、自習コーナー イメージスケッチ

気軽に話せる職員室まわりの質問カウンター、自習コーナー



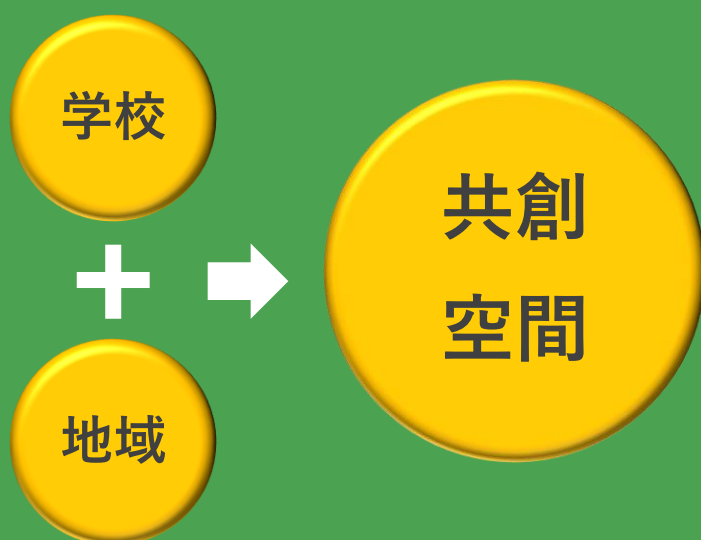
イメージスケッチ

コミュニケーションを活性化するフリーアドレスの職員室



イメージスケッチ

地域とともにある
学校施設づくり



学びの場を拠点とした 学校と地域の「共創空間」と「地域コミュニティ」の創出

これまで学校教育は、学校施設の中での学びを中心としてきましたが、これからは、地域や社会の人との交流や協働の中で、現実社会での課題と向き合いながら、探究的な学びを実践していく「拡張された学校づくり」が重要になってきます。このため、学校自身が意識改革を図り、一層、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、施設整備の面からは、児童・生徒が容易に外の社会との関係を構築できる空間づくりが求められます。

学校施設に地域の公共施設の機能を併せて整備することで、施設の高機能化とともに公共資産の最適化を図ることができます。例えば、学校施設の整備と一体的に、図書館やホール、スタジオ等を地域の施設として高機能化して整備し、あるいは学校に標準的に整備されているプールや運動場を地域に開かれた区民施設として整備し、学校と地域が共用することも考えられます。

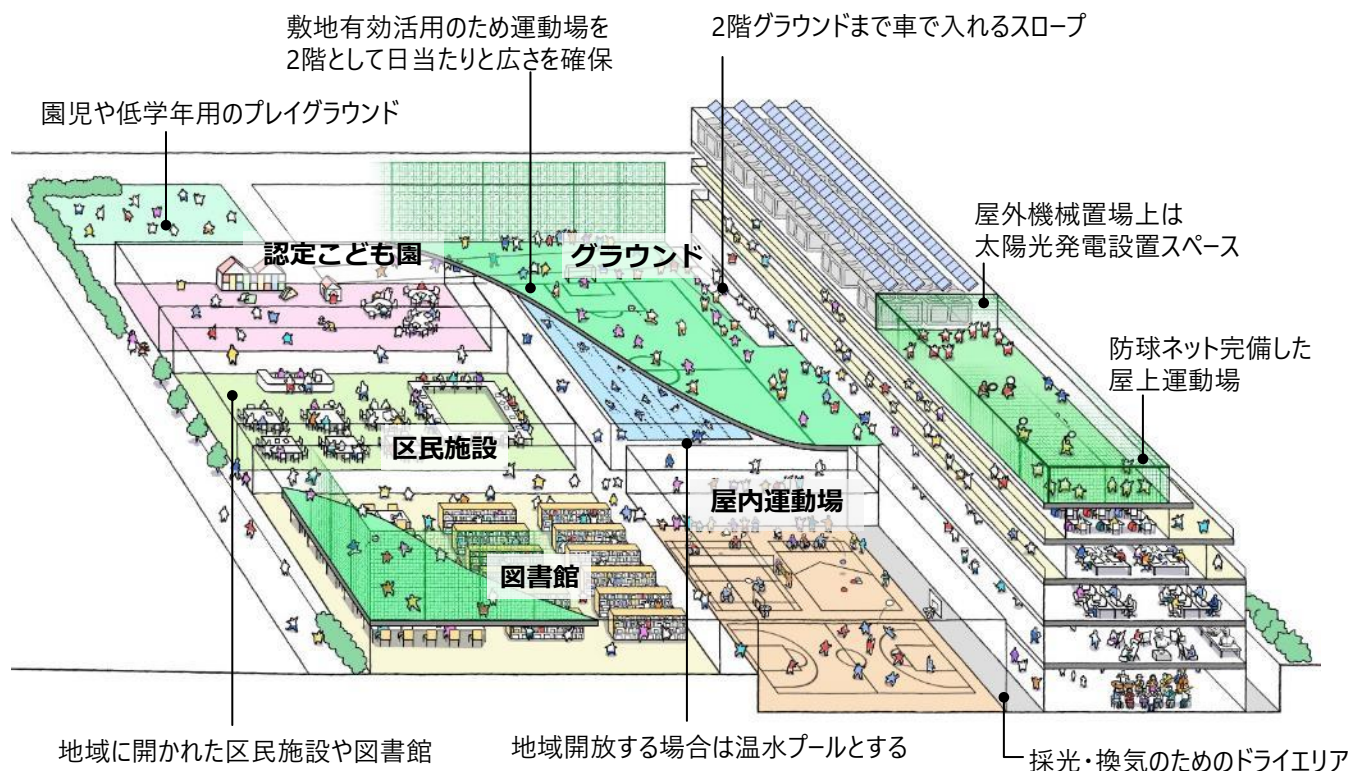
また、学校施設と他の公共施設等との複合化は、児童・生徒を含めた地域住民同士の交流の機会を創出したり、学校施設との併設という特徴を生かすことで、児童・生徒の多様な学習形態や体験活動を可能にし、学校生活を通して課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブラーニング」など、学びを深く豊かにすることを促す施設環境づくりの一つの手法としても期待されます。

さらに、地域にとっても生涯学習の場となるとともに、伝統文化や行事の継承などを通して、地域のコミュニティの形成にも寄与するほか、様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校運営への支援が行われることなども期待できます。

このように、学校施設を含めた公共施設を地域の施設として活用することで、整備費用の縮減や利用率の向上のほか、地域との連携による教育上の効果、施設管理の教職員の負担軽減、維持管理コストの縮減等も期待できます。

なお、学校施設を地域で利用する場合は、開放エリアをゾーニングし、教育・地域それぞれで活用するエリアを明確に区分するなどの防犯上の配慮が必要です。

渋谷区学校施設長寿命化計画 3地域とともにある学校施設づくり からの抜粋



地域とともにある複合化した学校施設の一例 イメージスケッチ

地域の人づくりや魅力向上のための基盤となる学校施設



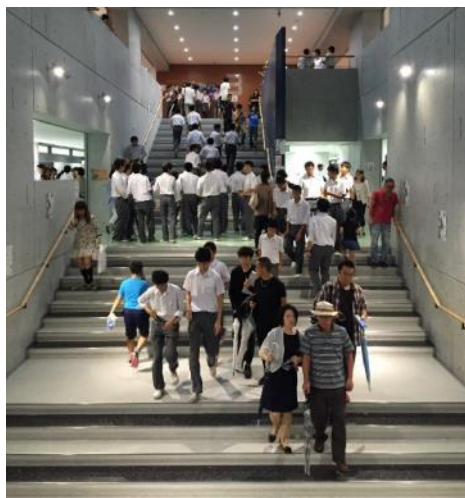
学校内のホールを地域にも開放
港区立白金の丘学園



ホール脇には地域住民も使えるラウンジを併設
港区立白金の丘学園



学校図書館を地域に開放



地域と学校の交流の場

地域にとって、もっとも身近なスポーツの場となる学校体育施設



地域に開放する屋内プール
港区立芝浦小学校・幼稚園

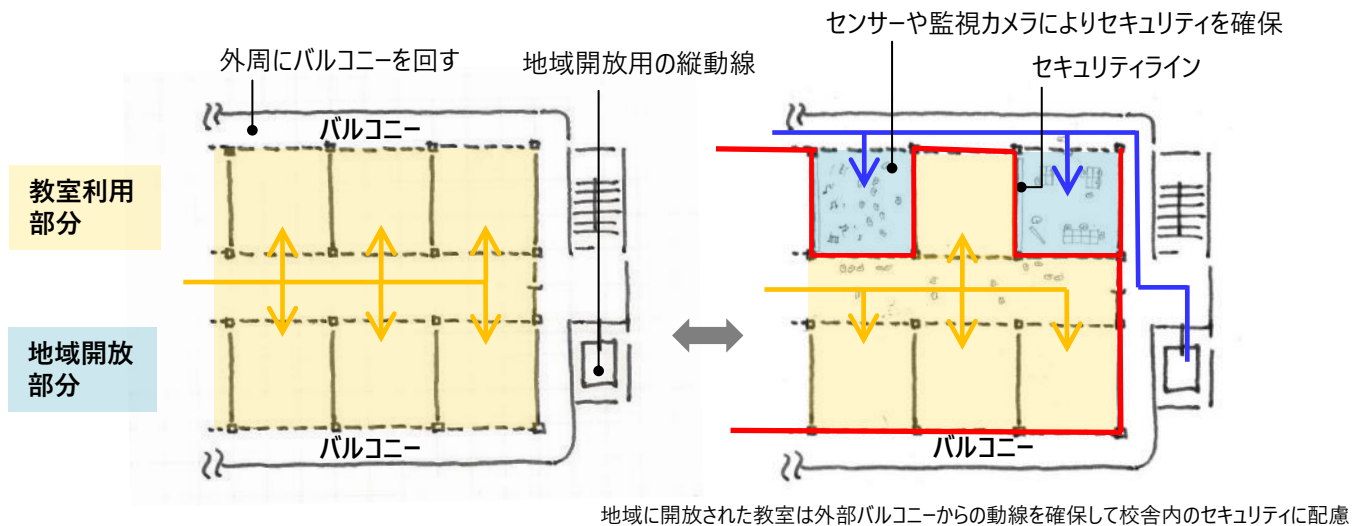


学校施設開放の活動写真

児童・生徒、地域住民にとって多様な学習・活動環境を創出① ～教室を地域にも開放し、児童・生徒と多様な世代との交流を促す環境を整備～

セキュリティを確保した上で教室を有効活用し、地域にも開放

- 平日の日中や夜間・休日の使用していない教室（教室や特別教室）を地域に開放し、その活動を児童・生徒が目にすることで、新たな学びや交流を促す環境をつくる。
- 例えば、屋外バルコニーを使って独立した地域開放の動線を確保し、廊下と教室の施錠管理を行うことで児童・生徒の防犯上の安全に十分に配慮する。また、センサーや電気錠、監視カメラ等の機械警備の設置を検討する。
- 教室内の児童・生徒や教員の備品のセキュリティを工夫する（ロッカー前の扉、鍵付きロッカー、移動式ロッカー空間の有効活用）他、教室内の児童・生徒の個人情報の漏洩に注意する。



セキュリティを確保しつつ、児童・生徒から活動が見えてコミュニケーションがとれる風景 イメージスケッチ

児童・生徒、地域住民にとって多様な学習・活動環境を創出② ～施設機能の高機能化・多機能化による新たな地域コミュニティの拠点を整備～

区民施設と地域開放ゾーンを併せてつくる地域コミュニティの場

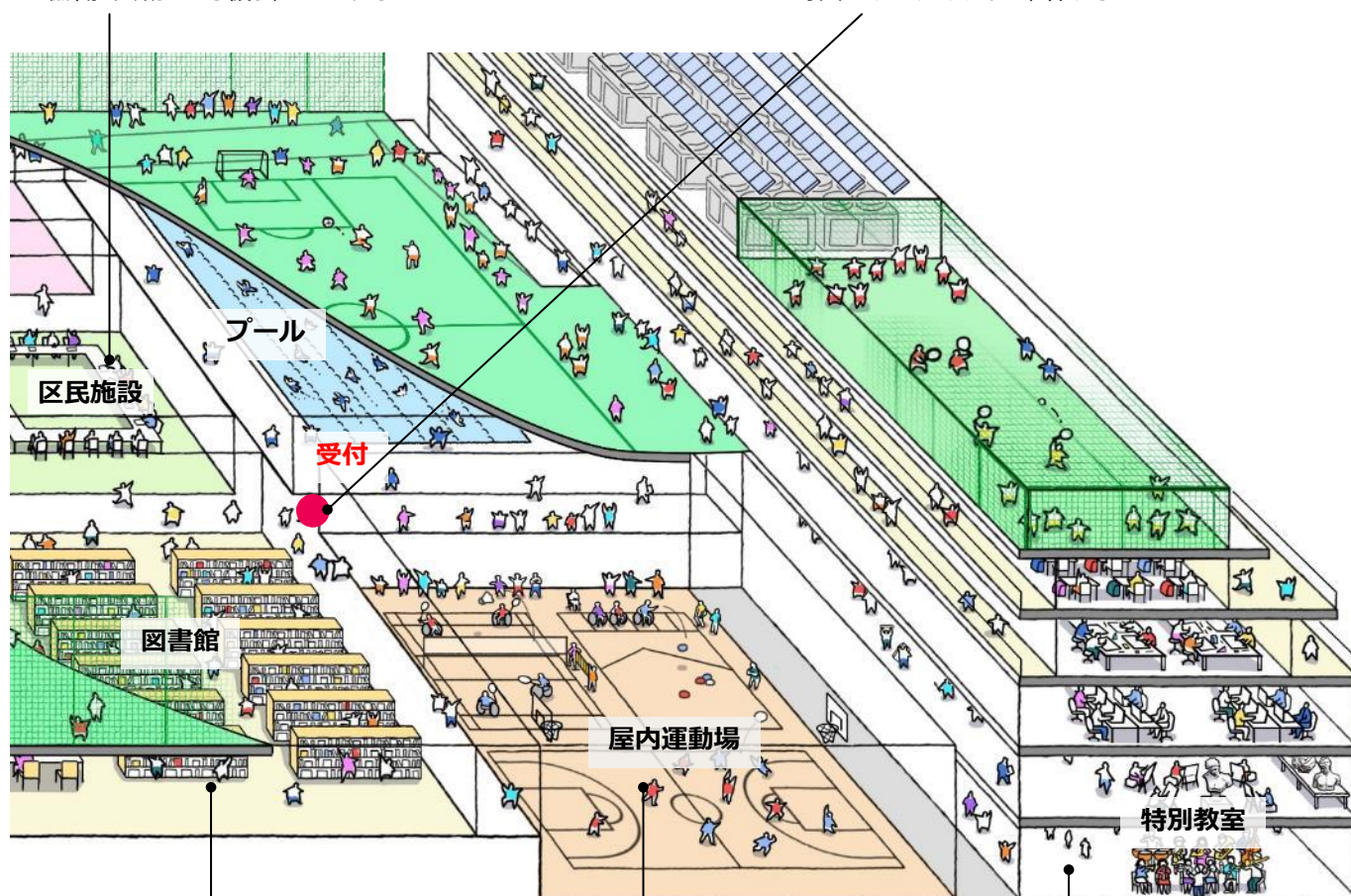
- 学校施設とその他の区民施設を複合化する場合は、地域開放ゾーン（運動施設、多目的室、ランチルーム、特別教室等）と隣接させ、兼用の利用を図る。利用に当たっては学校利用を優先する。
- 区民施設は、児童・生徒から見える位置に設け、新たな学びへの興味を引き出す空間づくりとする。
- 区民施設や地域開放ゾーンへの動線を学校への動線と明確に分離し、学校運営上支障がない計画とする。
- 地域開放ゾーンの利用は防犯上、必ず管理室の前（受付）を經由し対面で受付を行う動線計画とする。

【複合施設での学校の一例】

区民施設との複合化

会議室等を共有することで、地域活動と協働・共創できる機会が生まれる

区民施設と学校施設との間に受付を設け対面でのセキュリティを確保する



図書館との複合化

蔵書の共有により日常的に深く広がりのある学びに触れ、多様な世代の同じ趣味を持つコミュニティが生まれる

屋内運動場、プールの地域開放

市民コーチの創出や、競技の質の向上を目で見て学ぶ環境をつくる

特別教室の地域開放

地域住民の活動に身近に触れることで、児童・生徒の興味を誘発する

複合化することで協働・共創の場となる学校のイメージ

地域の避難所としての防災機能の強化①

～敷地内にアーケードを設置し、『まちの広場』として活用～

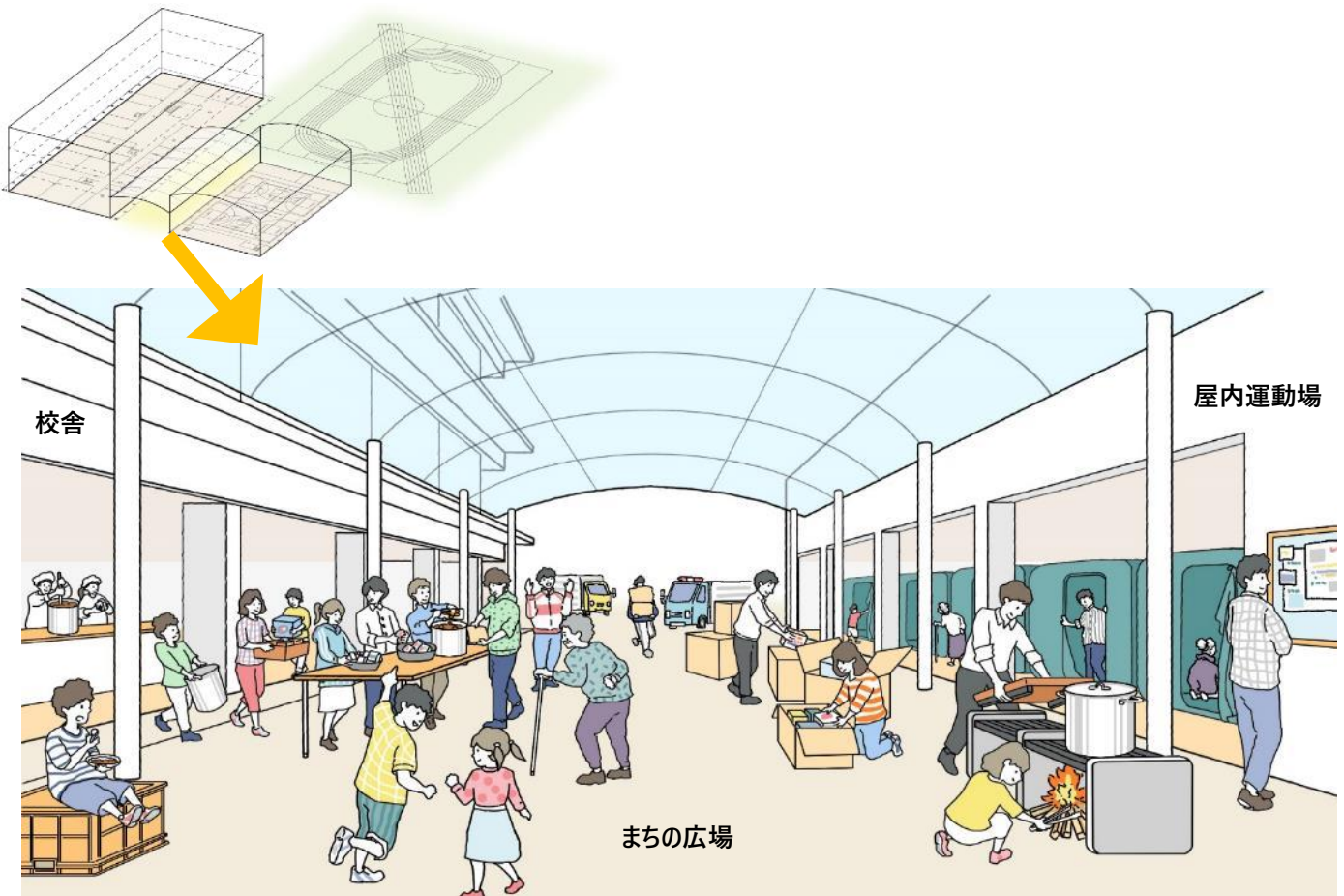
アーケードを『まちの広場』として、地域交流や防災イベントに活用する

- 校舎と屋内運動場の間にアーチ屋根をかけ、悪天候から守られるアーケードとして活用する。
- アーケードは『まちの広場』として地域住民と学校をつなぐ場となる。
- 土休日に地域イベントを実施する等、地域住民の憩いの場として機能する。
- いざという時に備えるため、学校と地域が協働で防災イベントを実行する。

学校施設は、災害時における地域の避難所として重要な役割を担っており、その役割を十分に果たしていくためにも、避難所としての防災機能を一層強化していくことが必要です。トイレや備蓄倉庫、情報通信設備、非常用電力等の確保を図るとともに、避難所機能を前提としたレイアウトやセキュリティの確保、プライバシーへの配慮についても考慮することが重要です。また、障がい者に配慮したトイレやエレベーターの設置等、ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化を行い、利用者すべてに優しい学校施設としていくことが必要です。

建物内部だけでなく、建物間や駐車場から建物までの経路等も含めて学校内の円滑な移動が確保できるようバリアフリー化を目指すことも重要です。

渋谷区学校施設長寿命化計画 1 安全性の確保 からの抜粋



まちの広場で防災訓練中のイメージスケッチ

地域の避難所としての防災機能の強化②

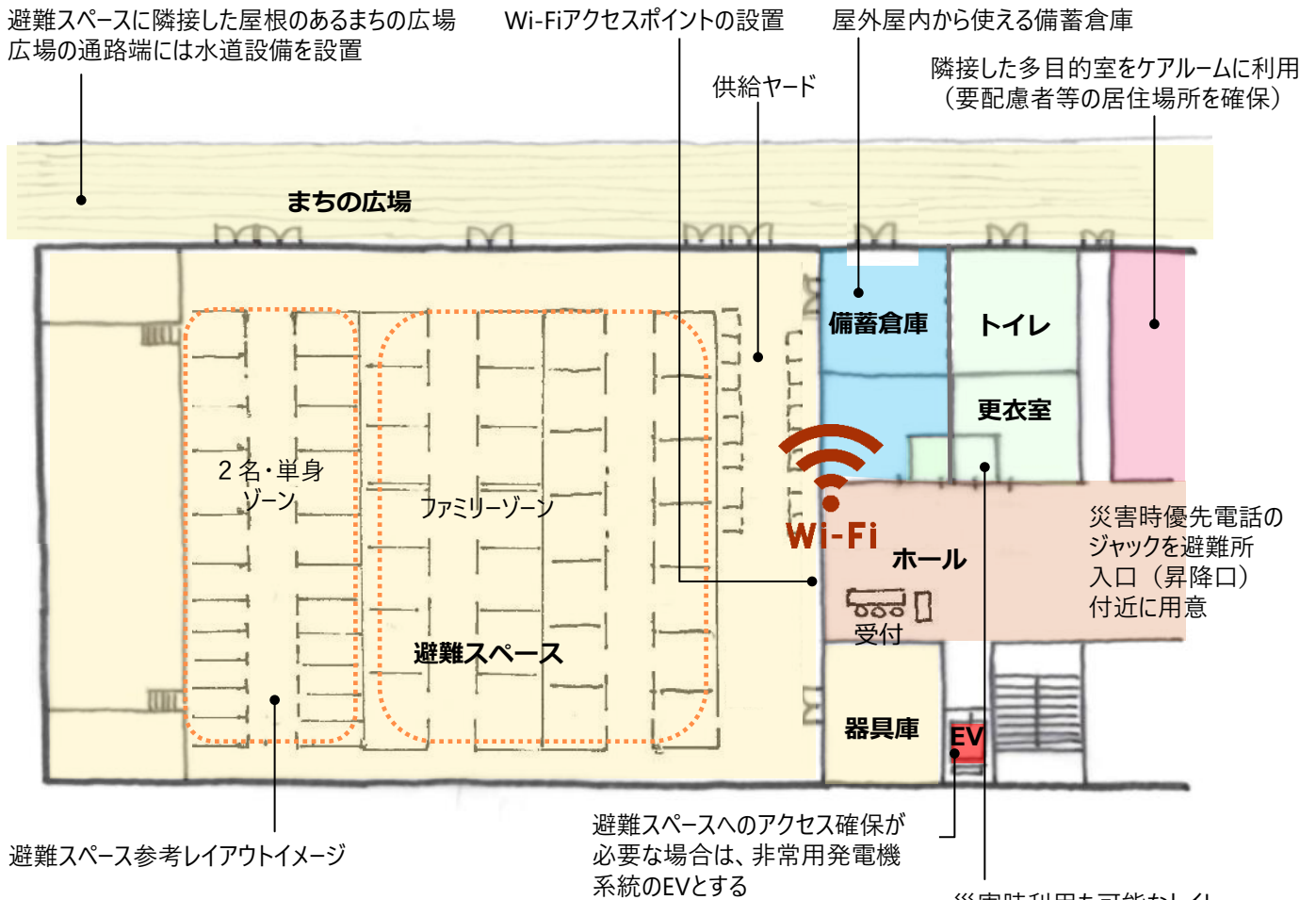
～避難所運営を想定した機能と居住性に配慮した施設整備～

避難所運営に必要な機能とレイアウトを整備

良好な避難生活を送れるよう、換気や採光等に配慮

特別な配慮が必要な人のためのスペース確保と施設全体のバリアフリー化

- 避難スペースにおける換気や採光を確保し、冷暖房効率を高めるための断熱性に配慮する。また、Wi-Fi等の通信設備を設ける。
- 避難スペースや備蓄倉庫（学校用・避難者用）の広さは個別の状況に応じて検討する。
- 避難スペースとなる屋内運動場と屋外広場・トイレ・更衣室等を隣接させる。また、要配慮者等のケアルームとして使用できる部屋を検討する。
- 災害時の動線やトイレ等について、バリアフリーに配慮する。
- 学校の活動を早期に再開するため、避難者エリアと学校の活動エリアを明確に区分できるようにする。



避難スペース参考レイアウトイメージ



パーティション等によるプライバシー配慮



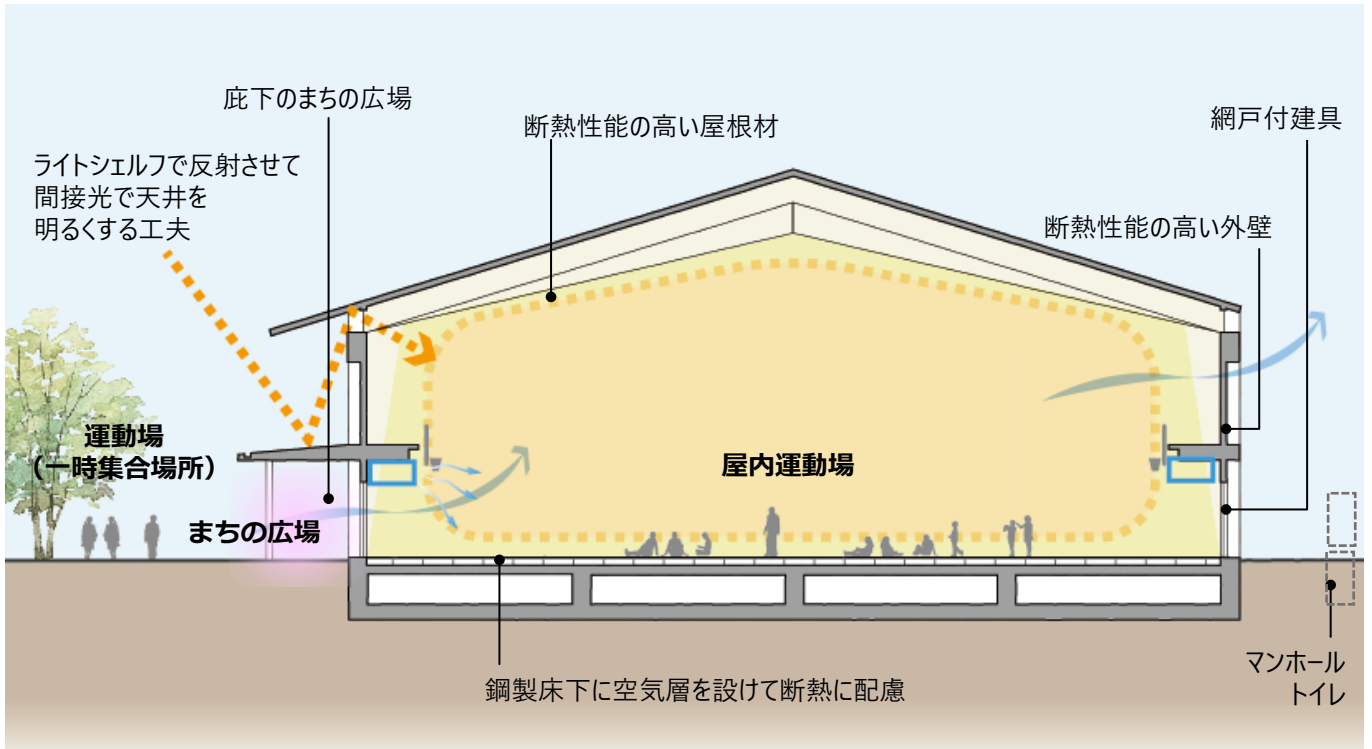
マンホールトイレ等による非常用トイレの確保

災害時利用も可能なトイレ
オストメイト+車いす対応の
多機能トイレ整備
屋外・屋内・更衣室から利用可能

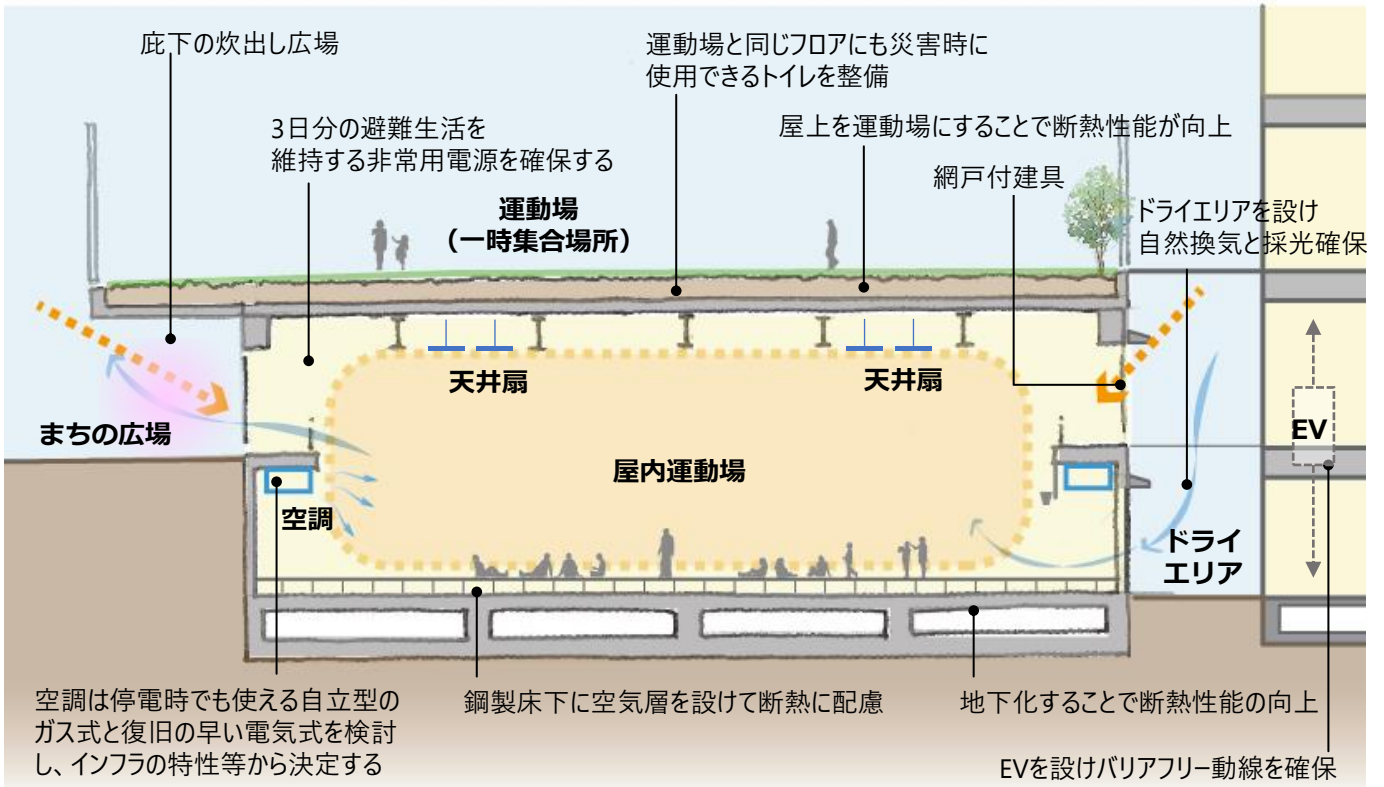
避難所となった際の屋内運動場の工夫 イメージスケッチ

避難所の生活環境に配慮した屋内運動場の計画

屋内運動場が地上の場合のイメージ



屋内運動場が半地下の場合のイメージ



新しい学校施設整備に
当たっての考え方と
建て替えに向けたロードマップ

新しい学校施設整備に当たっての考え方①

～学校の規模と配置～

令和2年度に開催された「渋谷区立学校の在り方検討委員会」では、学校規模の適正化の観点から、区内小・中学校の小規模化と大規模化の課題等について検討を行いました。

検討委員会では、学校の小規模化の課題として、集団の中で多様な考え方に触れる機会や学びの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいことや、クラス替えができないことから子供同士の人間関係や相互の評価が固定化しやすいこと、児童・生徒数、教員数が少ないため、協働的な学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態がとりにくいことなど、学習面や生活面、学校運営面の課題が指摘されています。

また、大規模化については、全ての教職員が児童・生徒一人一人を十分に把握し、関わり合いを持つことが困難であることや、特別教室や屋内運動場等の施設利用に一定の制約が生じる等の課題が指摘されています。

こうしたことを踏まえて、子供たちが一体感のある充実した集団活動を展開し、豊かな学校生活を送ることができるよう、教育環境の改善を中心に据えた適正規模・適正配置を図る必要があります。

1. 適正規模の考え方

法令上、学校規模の標準は、小・中学校共に12学級以上18学級以下と設定されています。

また、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」（文部科学省）では、小学校は、全学年でクラス替えが可能となる2～3学級を望ましい規模とし、中学校は、クラス替えや免許外指導をなくし、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには少なくとも9学級以上の確保が望ましいとしています。

これらを踏まえ、将来的な人口動向を考慮しつつ、子供の教育環境の改善を中心に捉えた適正規模の検討を進めていきます。望ましい学級数を下回ると想定される小規模校については、小学校間、中学校間の統合による適正配置の検討のほか、小学校段階・中学校段階全体として集団規模を確保する観点から、施設一体型の小中一貫教育校化についても合わせて検討します。

2. 適正配置の考え方

学校の配置に当たっては、児童・生徒の通学条件を考慮することが必要です。適正規模の検討により、学校統合を行う場合には、児童・生徒の負担面や安全面に配慮し、適切な通学条件等を確保します。

①通学距離について

通学距離の許容範囲の目安として、通学距離・通学時間を考慮し、現在の渋谷区の取扱いを継続し、「小学校：1.0km程度、中学校：1.5km程度」を基準とします。

②小・中学校区の整合について

児童・生徒の交友関係への配慮や、小・中学校9年間の教育内容の連続性又は一貫性を確保するために、一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがないよう、小・中学校区の整合を可能な限り図ります。

③地域社会との関係について

区立学校は、様々な地域コミュニティに支えられながら運営しており、再配置の検討を行うに当たっては、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも可能な限り配慮します。

④安全な通学環境について

通学時の安全対策は重要であり、幹線道路や鉄道線路の横断等も考慮し、安全な通学経路の設定が可能となるように配慮します。

学校の「規模」と「配置」についての検討

子供の教育環境の改善を中心に据え、学校規模の適正化を優先的に検討するとともに、地域バランスや義務教育期間9年間の連続性、地域コミュニティとの関係を考慮し、以下の手順により、学校の「規模」「配置」の検討を行いました。

STEP 1 児童・生徒数の推計により、将来小規模校となる学校を抽出

- 各学校の配置状況から、区内を3ブロックに分けて検討を行いました。また、2050年に小規模校（小学校・中学校共に12学級未満）となることが予測される学校を抽出（※）しました。

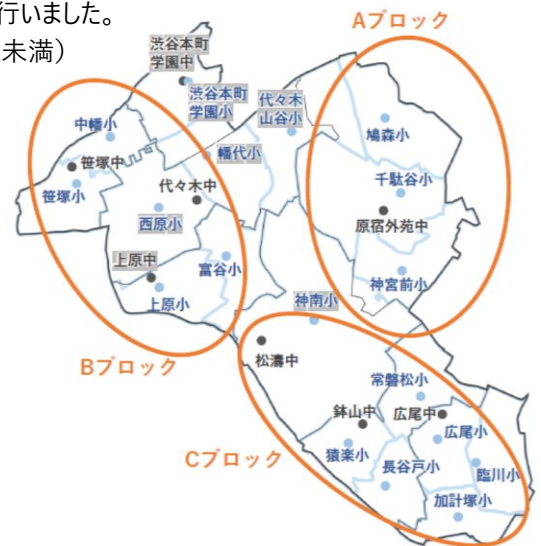
※抽出の対象外とする学校

- 小中一貫校 ... 渋谷本町学園
- 築浅又は建替検討中の学校 ... 代々木山谷小、上原中、神南小
- 2050年時点で18学級以上あると予測される学校 ... 神南小、幡代小、西原小、代々木山谷小

【Aブロック】千駄谷小、鳩森小、神宮前小、原宿外苑中

【Bブロック】中幡小、笹塚中

【Cブロック】臨川小、長谷戸小、加計塚小、常磐松小、広尾中、鉢山中、松濤中



STEP 2 小規模校が適正規模となるような再配置を検討

- 小規模校と隣接する学校の組み合わせを全て抽出しました。
 - 同一学校種別（小学校×小学校、中学校×中学校）の統合を検討しました。⇒ 隣接する2校、もしくは3校以上の統合
 - 小学校×中学校の小中一貫校化を検討しました。⇒ 同一の中学校区内にある小学校であり、かつ最寄りの小学校との小中一貫校化

STEP 3 再配置を行うことが適当でないと考えられる組み合わせを除外

- 以下の視点から、再配置を行うことが適当でないと考えられる組み合わせを除外しました。
 - 再配置により大規模校となる組み合わせ
 - 再配置後に適切な通学距離を確保できない組み合わせ（小学校1.0km、中学校1.5km程度）
 - 小学校と中学校の校区が整合しない小中一貫校の組み合わせ
 - 地域における小学校・中学校・小中一貫校の配置が偏る組み合わせ

◀ 検討結果 ▶

【Aブロック】千駄谷小×原宿外苑中 【Bブロック】笹塚小×笹塚中 【Cブロック】猿楽小×鉢山中

STEP 4 再配置計画敷地の選定

- 以下の視点から、再配置を計画する学校敷地の選定を行いました。
 - 敷地面積：再配置される学校敷地は、相対的に大きなものとする。
 - 建物床面積：再配置後に、十分な校舎・屋内運動場を建設できる敷地とする。

◀ 再配置の選定結果 ▶

【Aブロック】原宿外苑中学校敷地に千駄谷小学校との小中一貫校を計画する。

【Bブロック】笹塚中学校敷地に笹塚小学校との小中一貫校を計画する。

【Cブロック】鉢山中学校敷地に猿楽小学校との小中一貫校を計画する。

新しい学校施設整備に当たっての考え方② ～建て替え計画における小中一貫校化について～

小中一貫教育校は、学習の流れを統一することで、子供たちが見通しをもって学習に主体的に取り組むことができ、さらには、教員が教科や校種を超えて授業改善を進める環境が提供できるという教育効果の向上が認められ、子供のつまづき原因の一つである「中1ギャップ」の解消等も期待されます。

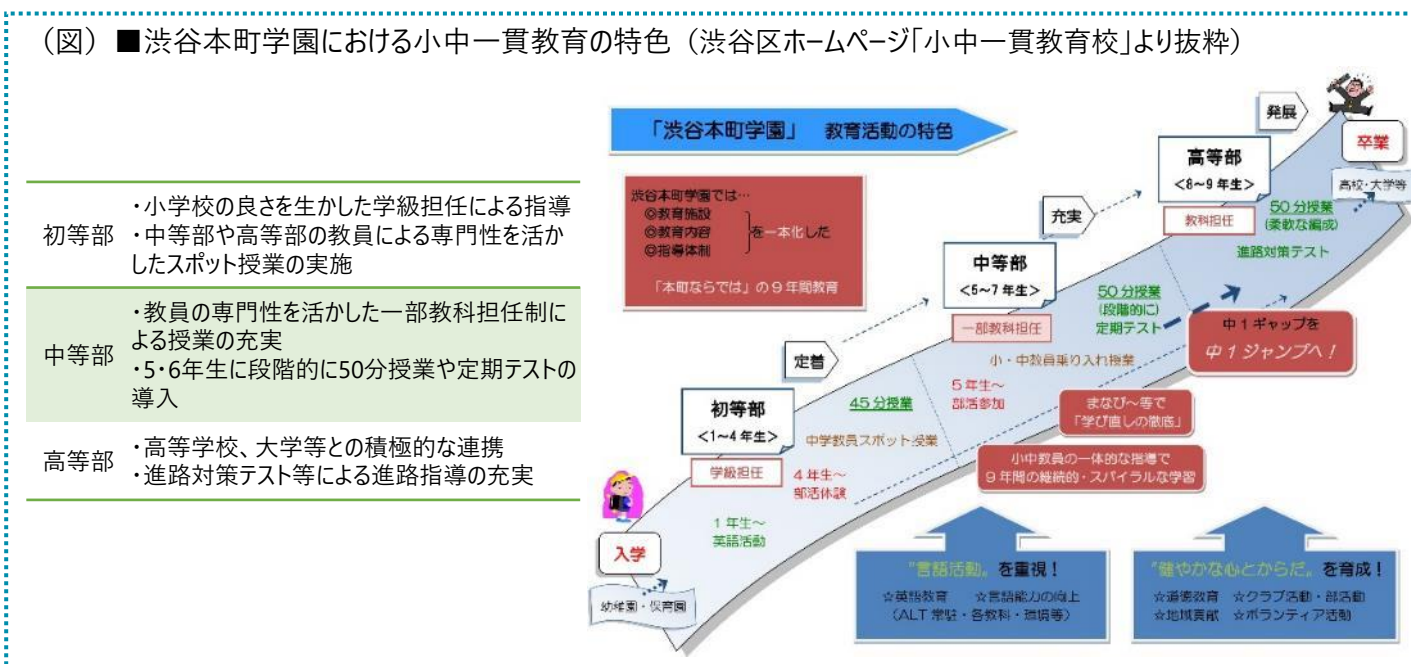
1 渋谷区における小中一貫教育校

渋谷区立学校としての（施設一体型）小中一貫教育校には、母体となる区立本町小学校、本町東小学校、本町中学校の3校を統合した渋谷本町学園があります。

渋谷本町学園は、義務教育9年間を見通した、体系的な教育活動を、地域の教育力を活かし展開することにより、「確かな学力・豊かな心・健やかな体」の実現を目指して、平成24年4月に開校しました。

特色ある教育活動として、6・3制を維持しながらも、子供たちの心身の発達段階や学習内容に合わせて、4・3・2制の教育活動を行っています。（図）小学校から中学校への接続では、小学校5・6年生において授業時間の工夫や、部活動や生徒会活動への参加等を行い、中1ギャップを回避するため、穏やかな接続を行っています。

（図） ■渋谷本町学園における小中一貫教育の特色（渋谷区ホームページ「小中一貫教育校」より抜粋）



2 今後の区立小中一貫教育校

渋谷本町学園で培ってきた教育活動のみならず、例えば、柔軟な学年段階の区切りの設定、教員相互乗り入れ授業による児童・生徒が関わり合う教育環境、小学校高学年からの教科担任制の導入、異学年交流の多彩な取組、年間を通じた交流・合同行事等一貫校のメリットを最大限に活かした多方面からのアプローチも可能であると考えています。

一方で、一貫校の課題として、小学校と中学校における授業時間や終了時間の違い、小学校の放課後の生活と中学生の授業や部活動との両立などがあり、共通して使用する運動場や特別教室などの配置についても、基本計画の段階で十分に検討・調整を行う必要があります。

大切なことは、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童・生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることです。

具体的な設置校は、前頁の検討の中で、小中一貫教育校化についても検討を行いました。

なお、新たな小中一貫教育校の開設に合わせて、小・中学校区の一部変更や小中一貫教育校への入学の幅を広げるための特例的な措置を設けることを検討していきます。

また、小中一貫校の整備により、利用しなくなった校舎を仮校舎や第二グラウンドとして有効に活用することで、その周辺学校の円滑な整備と工事期間の安全安心な教育環境を確保することにも寄与すると考えています。

今後、小中一貫教育校については、ロードマップに基づく学校ごとの基本計画を策定して行く過程において、保護者や地域の方の意見を頂きながら検討していきます。

今後の学校施設の建て替えに向けたロードマップの基本的考え方

区では、今後およそ30年間を目標に、区内の小・中学校・幼稚園の建て替えを順次実施していきます。学校施設の計26施設（小学校18校、中学校8校（※小中一貫校1校含む）、独立幼稚園1園）の内、今後およそ30年間の建て替え対象校は22施設にのぼります。

これからの学校施設の建て替えを計画的に実施していくためにも、建て替えロードマップを策定し、地域の区民や児童・生徒、教職員などの関係者と連携を図りながら、各学校施設の建て替えを実施していきます。

建て替えのロードマップ策定に際しての主なポイント



学校施設の建て替えの際には、十分な周知期間を設けます。

（入学前までに卒業までの建て替え計画を周知できるようにするため、小学校は建て替え着手前に7年間以上、中学校は建て替え着手前に4年間以上の周知期間を設けるように努めます。）



小中一貫校化や他の公共施設等との複合化を伴う建て替え対象校は、合意形成に必要な時間を考慮し、十分な基本計画の作成期間を設けます。



児童・生徒や学校関係者の負担を軽減するため、同一年度に開校するのは原則2校までとします。



同じ仮校舎を順番に使用しながら建て替えを行う場合の順序は、渋谷区学校施設長寿命化計画の建物評価点に基づき設定しています。



大規模校の優先的な建て替えや、仮校舎への通学距離の配慮等、個別事情についても勘案していきます。

渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ

令和8年（2026年）3月改定 （年度）

学校名	第1期(今後10年間)										第2期(次の10年間)※										第2期以降 ※							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31
★青山キャンパス																												
神南小学校																												
広尾中学校																												
松濤中学校																												
鉢山中学校																												
★猿楽小学校																												
長谷戸小学校																												
常磐松小学校																												
★広尾小仮設																												
臨川小学校																												
★臨川小仮設																												
広尾小学校																												
加計塚小学校																												
原宿外苑中学校																												
★千駄谷小学校																												
鳩森小学校																												
神宮前小学校																												
★西原キャンパス																												
代々木中学校																												
幡代小学校																												
西原小学校																												
★大山仮設																												
笹塚中学校																												
上原小学校																												
富谷小学校																												
★笹塚小学校																												
中幡小学校																												
渋谷本町学園小学校																												
代々木山谷小学校																												
上原中学校																												
渋谷本町学園中学校																												

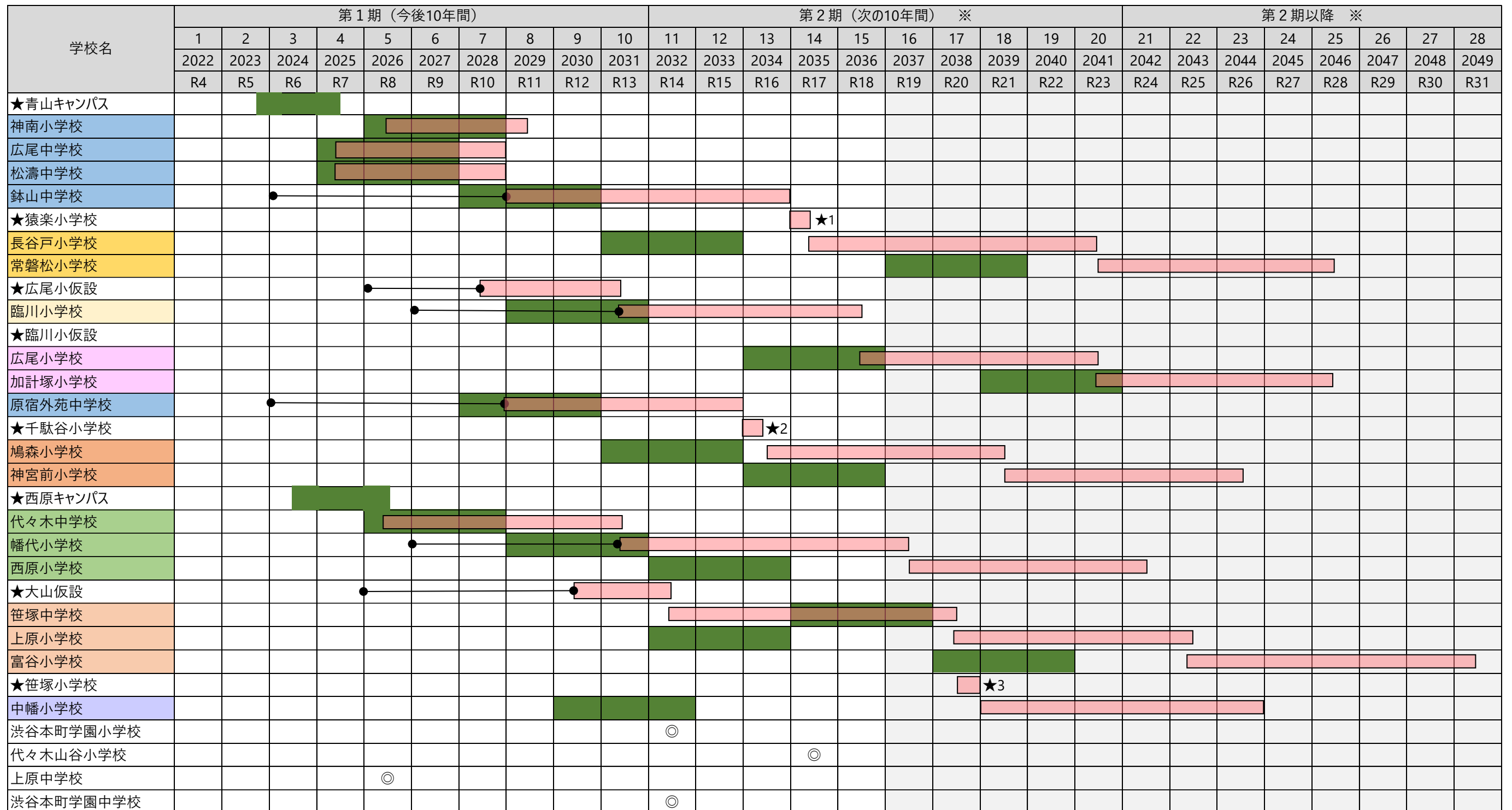
※16年目以降については、今後の学校施設の劣化状況、児童・生徒数の推移、社会状況等の変化により適宜見直しを行います。

【凡例】

- ：青山キャンパスを活用します。詳細については検討中です。
- ：猿楽小学校は、鉢山中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。（★1）
一貫校に移転後の猿楽小学校を仮設校舎として活用します。
- ：臨川小学校は、広尾小学校敷地内（プール跡地）に仮設校舎を建設し活用します。
- ：臨川小学校の新校舎の一部を仮設校舎として活用します。
- ：千駄谷小学校は、原宿外苑中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。（★2）
一貫校に移転後の千駄谷小学校を仮設校舎として活用します。
- ：スポーツセンター敷地内の一部（テニスコート等）に仮設校舎（西原キャンパス）を建設し活用します。
- ：代々木大山公園敷地内の一部に仮設校舎を建設し活用します。
- ：笹塚小学校は、笹塚中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。（★3）
一貫校に移転後の笹塚小学校を仮設校舎として活用します。
- ◎：建設後、20年目に改修工事を行います。
- ：工事期間を表します。
（各敷地の特性を考慮し、4年間から6年間を工事期間として見込みます。
★1～3については、既存校舎の改修工事を示します。）
- ：基本計画・設計期間を表します。
（令和14年度以降に着工する見込みの学校については今後検討してまいります。）

(新旧重ね合わせ) 渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ

(年度)



:当初ロードマップ
 :新しい想定工事期間

ロードマップについて

【建て替えの順番】

●令和2年度策定の「渋谷区学校施設長寿命化計画」では、各校の老朽化状況等に応じた建物評価点を算出し、建て替えの優先度を設定しています。これを基礎としつつ、仮校舎整備のための敷地等の確保の状況に応じて、順次、建て替えに着手する計画としています。

例えば、都有地である青山病院跡地の活用については、借用期間に制限があるため、当該期間中に仮校舎を整備し、これを起点として周辺の学校の建て替えを進める予定です。

【小中一貫教育校】

●児童・生徒数の将来推計をもとに、小規模校化（12学級未満）が見込まれる小学校8校及び中学校5校の再配置を検討しました。検討では、小規模校・大規模校の課題を踏まえつつ、一定規模を確保することを前提とし、小学校同士、中学校同士のほか、小学校と中学校の統合についても検討を行いました（40頁参照）。

検討の結果、小規模校化が見込まれる鉢山中学校、千駄谷小学校、原宿外苑中学校、笹塚中学校の4校は小中一貫教育校とし、また、小規模校ではないものの、規模や立地、通学距離等の条件により、笹塚小学校は笹塚中学校と統合し、猿楽小学校は鉢山中学校に統合する対象校としました。

猿楽小学校・笹塚小学校は、小規模校ではないものの、小学校と中学校全体で一定の集団規模を確保することで、多様な人間関係を育むことができる教育環境を整えます。また、隣接する学校が一体となることで、地域の特色を生かす9年間を見通したカリキュラムを展開します。

●一貫校として再編し、移転した学校は、周辺の学校建て替えのための仮校舎利用や、第二グラウンドとしての活用を想定していますが、今後の地域のニーズ等を踏まえ、有効に活用していく予定です。

●今後、小中一貫教育校については、ロードマップに基づく各校の基本計画を策定して行く過程において、保護者や地域の方々の意見を伺いながら、検討を深めていきます。

ロードマップについて

【スポーツセンター等の活用】

●学校建て替えには、仮校舎の整備が必要となりますが、青山病院跡地の仮校舎から距離が離れる学校については、スポーツセンター（テニスコート部分等）や代々木大山公園の一部などを仮校舎敷地として活用する予定です。施設の利用者や近隣の住環境への配慮した計画としていきます。

【仮設校舎期間中の学校運営への配慮等】

●解体工事等の大きな振動や騒音を伴う工事による影響を考慮し、可能な限り、学校敷地とは異なる場所に仮校舎を整備し、学校敷地内でのローリング整備になる学校が最小限となるよう、検討を進めました。

●新たに整備する仮設校舎は、複数年の利用が見込まれることから、より快適性の高い校舎となるよう工夫します。計画にあたっては、耐震性能の確保はもとより、児童・生徒の学習・生活環境として十分な安全性や快適性を有する施設とし、冷暖房設備や洋式トイレ完備、バリアフリー等に十分配慮します。

また、この整備方針に掲げる整備水準のうち、採用できるものについては、可能な限り取り入れることを検討します。

●地域によっては、仮設校舎の利用により、通学路が変わったり、通学距離が遠くなる場合がありますが、児童・生徒の安心・安全に最大限配慮した計画としていきます。

●青山病院跡地の仮校舎については、同時期に小学校と中学校が同一敷地内で学校生活を送ることになりますが、それぞれの学習活動に支障が生じないよう配慮しつつ、小学校と中学校の交流や連携を図り、その環境を有効に活用していきます。



渋谷区『新しい学校づくり』整備方針
～学校施設の未来像と建て替えロードマップ～

発行日 令和4年（2022年）5月
（令和8年（2026年）3月改定）

発行者 渋谷区教育委員会
〒150-8010 東京都渋谷区宇田川町1-1

電話 03-3463-1211（代表）
編集 渋谷区教育委員会事務局
教育政策課
学校施設整備第一係・第二係・第三係